

あそび

第 4 号

平成 14 年 5 月

都 高 等 学 校 性 教 育 研 究 会

目 次

は じ め に	会 長 小 泉 功	-----	1
活 動 報 告	事務局長 井 谷 亨	-----	2
講 演 会 I	－出前保健所と学校との連携を通じた性教育－	-----	3
	講 師 金 子 道子		
II	－都立高校における総合的な学習の時間の実践報告－		
	講 師 竹 内 章		
大 会 報 告	第 3 1 回全国研究大会	-----	4
	第 1 1 回関東甲信越静研究大会	-----	7
都性研研修会等	第 2 2 回宿泊研修会	-----	8
	一泊研修会		9
投 稿 論 文	「6 カ年（中学・高校一貫）	-----	1 1
	教育における性教育例（その 1）」		
	－中学部における保健体育科：性教育指導案－		
	投稿者 宮 原 万 亀		
	「思春期と私」（その 3）		
	『科目保健での避妊指導を再考する』	-----	1 5
	投稿者 竹 井 操		
	「若者たちの今 !!」		
	－高校生の性の意識と性行動 妊娠・AIDS・STD－	-----	1 8
	投稿者 井 口 一 成		
参 考 資 料	－新学習指導要領に基づく	-----	2 6
	高等学校における性教育の改善－		
組 織	会 則	-----	3 4
	役 員	-----	3 5
	会 員 校	-----	3 6
あ と が き	副会長 筒 井 邦 雄	-----	3 7

はじめに

東京都高等学校性教育研究会長

小 泉 功

あなたが一番安らぎを感じる場所はどこですか?の質問に、10代の男女200人ほどの答は、女性は、「家」「彼氏のそば」「車、布団、ベランダ」、男性は、「自分の部屋」「自宅の周りの山」「自分の心の中」「彼女の家」と、東京都K市の情報誌にこんなアンケート結果が載っていた。男女ともに、一緒にいて落ち着ける人ということと、一人になれる場所が安らぎとなっていた。青少年(思春期)の「居場所」を見た感がした。人間が集団生活を始めた時から、「居場所」は重要なものである。

昔から「男はひとたび数居を跨げば7人の敵がいる」と、言うが、今は外に敵がいるのは男に限らない。働く女性だけではなく、「お受験担当」の専業主婦にだって外には敵がいる。そんな時代を反映して、「自分探しの青春」「心の居場所」「住めば都」「安住の地」など我が身の置き場所を男女ともに探し始めたようだ、しかし、「居場所」は待っていても簡単に得られるものではない。

だから、探求心旺盛な青春時代に親や教師が人間生活の良き見本を子供に示してほしいと願っている。そこには、大人になる喜びと「心の居場所」が「自助努力」「自尊感情」「自己責任」そして「自己意志決定」が育まれて、「自我の確立」がなされ、良き居場所が得られると信じる。

アメリカの詩人、サムエル・ウルマンが80歳で出版した詩集の巻頭に載せられていた詩には、「青春とは、人生のある期間ではなく、心の持ち方を言う。薔薇の面差し、紅の唇、しなやかな肢体ではなく、たくましい意志、豊かな想像力、燃える情熱をさす。青春とは人生の深い泉の清新さをいう。(中略)60歳であろうと16歳であろうと人の胸には、驚異に惹かれる心、おさな児のような未知

への探求心、人生への興味の歓喜がある。

君にも吾にも見えざる駆遣が心にある。人から神から「美・希望・喜悅・勇気・力」の靈感を受ける限り君は若い。」(後略)

青少年の現状を見ると自己の意志決定能力の低さを感じ、自己に誇りを持ち積極的に物事に取り組む姿勢が欠けている。「20歳であろうと人は老いる」と、ウルマンの詩は続く。心の居場所を見つけて、「青春」を味わい、人生への興味に喜びを感じてほしいものである。

そのためにも、未知への探求心、人生への喜び、青春という価値観を思春期の中で迷走している生徒に学校はセクシュアリティの教育を通して、指導、援助して貰いたい。

また、K市のアンケートには、あなたは現在の(居場所)に満足していますか?の答は、女性は、「彼氏の家」「学校」「家」、男性は、「学校」「空想」が多く、これを見て「学校」が青少年に「心の居場所」として存在していることが分かる。教育者として、さらに充実した教育を進めることが必要だと強く感じた。

そこで、性教育がまだまだ脆弱な教育現場では、「総合的な学習の時間」に性教育をどのように組みませるかが、今後の研究課題である。特に、高校における、実践事例が乏しい中、系統的・総合的に性教育に取り組む積極性が必要であり、都高性研にとっては、緊急課題と位置づけ研究に努力する所存である。

★今年度 性教育研究大会の予定

①都高性研研究協議・総会 5月16日(木)

日本性教育協会 会議室 春日尚学ビル B1

②第32回全国性教育研究大会

8月7日(木)～8月9日(土)

札幌市内 北海道 厚生年金会館

テーマ「『生きる力』と性教育」講演と研究協議

③第12回関東甲信越静性教育研究大会開催

10月19日(土) 前橋市内、前橋テルサ

平成13年度活動報告

東京都高等学校性教育研究会(高性研)は、東京都内の国立、公立、私立の高等学校により組織され、学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行うことを目的とする活動体である。

1 総会 平成13年5月19日(土)

都立国際高等学校

(1) 成12年度事業報告、会計報告・承認

(2) 平成13年度役員改選

(3) 平成13年度事業計画、予算・承認

講演「科目保健における性教育」

講師 竹井 操先生

2 役員会・理事会

4月13日(金) 都立国際高校

○ 総会に向けての諸準備

7月4日(水) 都立武蔵高校

○ 実態調査について

○ 全国大会について

○ 関東ブロック大会について

2月19日(火) 都立国際高校

○ 実態調査について

○ 会誌「あふるる」について

3 研究活動

6月14日(木) 都立両国高校

○ 関東ブロック大会第7分科会研究課題「めざせ性教育ネットワーク」について、今後の研究の進め方を討議するとともに、地域との連携の取り方に関して意見交換を行なう。

7月7日(土) 渋谷区立原宿外苑中学校
[中・高合同研究協議会]

○ 実態調査の質問事項の作成及び中学校と高等学校の連携について意見交換を行なう。

9月28日(金) 都立小金井北高校

○ 「携帯電話・インターネットと子ども

の性」をテーマに情報・意見交換を行なう。

10月22日(月) 都立西高校

○ 「新教育課程と性教育」をテーマに、総合的な学習の時間における性教育の位置付けや指導計画立案について研究協議を行なう。

1月17日(木) 神楽坂エミール

○ 講演Ⅰ

「地域(保健所)との連携を通じた性教育」

講師 金子道子先生

(品川保健センター保健担当主査)

「保健所が出前活動として高校の文化祭で高校生と一緒に性教育について発表した事例を通して心とからだに関して考えたメッセージ活動などの報告がなされた」

○ 講演Ⅱ

「都立高校における総合的な学習の時間の取り組みについて」

講師 竹内 章先生

(都立久留米西高等学校教頭)

「都立久留米西高等学校における計画から実践までの報告がなされた」

4 研究大会

8月2日(木)～4日(土) 東京都

第31回全国性教育研究大会

テーマ「人間の性と性教育」

8月20(月)～21日(火) 埼玉県

第22回宿泊研修会

テーマ「生きる力と人間の性」

11月10日(土) 東京都

第11回関東甲信越静性教育研究大会

テーマ「生きる力と人間の性」

発表「新教育課程と性教育」

発表者 榎 茂樹(都立世田谷和泉高)

1月26日(土)～27日(日) 鬼怒川

東京都性教育研究会宿泊研修会

講師 田能村祐麒先生(都性研顧問)

東京都高等学校性教育研究会 講演会

1. 日時 平成14年1月17日(木)
2. 場所 神楽坂エミール
3. 講演① ー地域と学校との連携を通した性教育ー

副題「出前保健所と生徒保健委員会との連携活動」

講師 東京都品川区保健センター
保健担当主査 金子道子氏

- 講演② ー都立高校における総合的な学習の時間の実践報告ー

副題「都立久留米西高校の取り組みを通しての実践報告と今後の課題」

講師 東京都立久留米西高等学校
教頭 竹内 章氏

* * * * *

去る1月17日(木)、午後2時より、平成13年度における高性研の講演会が開催されました。今回は二本立てということで、上記、品川保健センターの金子道子氏による、「地域と学校との連携を通した性教育」と都立久留米西高校の竹内 章先生による「都立高校における総合的な学習の時間の実践報告」で、とても中身の濃い話を聞くことができました。内容については以下の通りです。

〈金子道子氏の講演から〉

品川区保健所では、平成9年度から養護教諭を窓口にも都立高校2校でエイズ予防啓発事業を実施している。その中で、思春期保健を充実させるために地域に広く根を張り、組織目標としての「普遍性」「継続性」「発展性」を持たせた事業展開が求められている。

連日、思春期の若者による傷ましい事件が続き、不登校、ひきこもりなどの増加をみれば「このままでよいのか」と誰しも思う。そこで母子保健の現場で保健婦として培ったノ

ウハウや保健所のメッセージを地域に向けることにした。そこで、保健婦が直接、高校に出向き「養護教諭を窓口」に、2校の文化祭で「出張保健所+保健委員会」がスタートされた。方針としては、高校生に健康の大切さや生命の大切さを知ってもらうことと、保健所の役割・業務内容を知ってもらうことである。高等学校でも正式に「総合的な学習の時間」が設けられる為、今後新たに学校と地域の協働、ボランティアの育成と人材の活用法、体験的な学習を進めていく上でのプログラムづくりなど、関係者および機関が連携を深めながら、地域に密着した事業を展開していくことが求められている。今日における現場での取り組みや、学校保健との結びつきの大切さを伺うことができた。

〈竹内 章氏の講演から〉

都立久留米西高校における「総合的な学習の時間」の実施に向けての施行へのステップ、そして、実施について校内での研修の経過について詳しく話して頂きました。平成11年に告示された新学習指導要領において、平成14年度より新規に作られた領域である総合的な学習の時間を、どのように実施化するかを検討するため、総合学習検討委員会を設置し研修を続けた。それと並行しながら、総合的な学習の時間を教育課程の中でどのように位置づけ、展開していったらよいのかも長時間かけて議論されてきた。その結果として、12年度より全教員がこれに当たり、まずは1年生に於いて施行することを決定した。

こうして第一歩を踏み出し、平成14年度の本実施に向けて紆余曲折し、指導体制を整える準備が出来上がった。今後の取り組みをさらに期待したいものである。

以上、両氏の講演を聞くことにより、有意義な時間を過ごすことができた。しかし、時間が足りなかったことと、せっかくの講演に参加者が少なかったことが多少残念であった。

文責 川端洋介

第31回全国性教育研究大会報告

期日 平成12年8月2日(木)～4日(土)

会場 日本都市センター会館

一橋記念講堂

プレコングレス

8月1日(水) 日本都市センター会館

(1)「生き生き人間学の提案」

福田信一郎(熊本市立池田小学校教諭)

(2)「学校における性教育と性の相談活動」

日比野幹夫(人間と性を考える会)

(3)「能科学とアニメーション性教育」

武田 敏(千葉大学教育学部名誉教授)

(4)「ロールプレイを活用したジェンダーの

ライフスキル教育」

津吹哲男(八日市市立匝碓小学校教諭)

(5)「私の性教育」

東京勤務時代から北九州へ

宮崎万亀(九州国際大付属高等学校教諭)

(6)「私が試みた性教育一紙芝居学習効果」

榊永 勝(元中・高校保健体育教諭)

第1日 全体会

8月2日(木) 一橋記念講堂

あいさつ 全国性教育研究団体連絡協議会

理事長 田能村祐麒

東京都幼小中高性教育研究会

会長 小林英子

開催地報告 都性研小林英子会長

「東京都の性教育の現状と課題」について、特に、今回の学習指導要領の改訂に伴う性教育の学校教育の位置付けに関して、その再認識と指導内容や指導方法の改善、及び地域社会との連携を強調した、報告があった。

(1) 理事長講演 田能村祐麒氏

「これからの性教育に求められること」
はじめに、これまでの性教育を評価し、今後の性教育に何が期待されているか、また、地域社会との連携など社会の要請に応える努力が必要ながことが述べられた。
更に、様々に使

われている性教育という言葉の概念を整理し、地域社会の融合を図って成果が上げられることの重要性について語られた。

そして、学校教育における性教育の目標の具現化や教育課程の基準の改善に伴う性教育の在り方についても述べられた。

学習指導法の改善や総合的な学習の時間の取り扱いについては、教育現場の参考になるよう具体的な事例を挙げてください。また、性教育のこれまでとこれからを比較することによって、性教育そのものの在り方を原点から見直すことができる内容であった。

(2) パネルディスカッション

コーディネーター

石川 哲也氏(神戸大学教授)

パネラー

松本 祐二氏(松本医院院長)

松浦 美紀氏(新宿保健所主任主事)

近藤 智春氏(新宿区立落合中教諭)

野坂 祐子氏(お茶の水大学院生)

「思春期の子どもの性に

どう対処すればよいか」

石川氏の「性行動の低年齢化、若年者の妊娠、性の逸脱行動、性感染症など、さまざまな問題に対して、それぞれの立場から、どのように解決していったらよいかに焦点を当て、お話いただけたらと思います」との呼びかけを受け、パネラーがそれぞれの立場から課題について話をされた。

松浦氏は、HIV感染症・性感染症予防について保健婦の立場から、プレ・ポストカウンセリングを通して思春期や20代の若者たちへの支援に関する事例などを述べられた。

近藤氏は、中学校の教師の立場から、中学生に自尊感情を育成し、安定感のある人間関係を築いていけるよう指導することの難しさを述べられた。

松本氏は、医師として、特に学校医として性教育にどう携わっていけばよいか模索中であり、これからは、もっと強くかかわっていききたいと述べられた。

野坂氏は、大学院で心理学の研究をしている立場から、性とは、対処するものかとの疑問を投げかけ、子どもに必要なものは大人のも必要で、性を自分たちの問題と考えていきたいと述べられた。

(3) 特別講演 千石 保氏

「日本人の価値観と性意識」

日本、韓国、アメリカ、フランスの4か国の中・高生のアンケートの結果を基にわが国での自己決定主義の土台や、新しい性規範（新まじめ主義）などについて語られた。

各国の文化や歴史の違いは、性に関する意識の違いに如実に現れていることを感じる。特に自分の決定したことを法律に優先される考え方については、自己決定が安易に流され、享楽主義が強くなる恐れがあることに疑念を呈し、警鐘を鳴らされたことは、大変共感できるものであった。

第2日 講義・分科会

8月3日（金） 日本都市センター会館

(1) 講義

午前中は、参加者が、前半は、①から③の講義から一つ、後半は、④から⑥の講義からそれぞれ選択して受講する形を企画したものである。

①「最近の性に関する法律の制定・改正」

講師 科学警察研究所主任研究官

内山絢子氏

②「性と生殖に関する健康と権利」

講師（社）日本家族計画クリニック所長

北村邦夫氏

③「情報化時代の性教育の在り方」

講師 成城大学教授

石川弘義氏

④ 男女共同参画の理念と性教育」

講師 東京都立大学教授 江原由美子氏

⑤「人間関係の発達と性教育」

講師 新潟大学教授

皆川興栄氏

⑥「性教育・エイズ教育の在り方」

講師 筑波大学教授

野津有司氏

(2) 分科会

幼稚園・保育所、あるいは学校教育における性教育に加え、家庭や地域を含めた性教育、性に関する相談や中高年の性など性教育を生涯学習としてとらえた幅広い視点から、11の分科会が行なわれた。第1分科会「幼稚園・小学校低学年期の教育はどうあればよいか」

藤田和子氏（上尾市立大石北小教諭）

第2分科会「小学校高学年期の総合的な学習の時間における性教育の計画と実践」

斉藤 哲氏（盛岡市立大慈寺小教諭）

第3分科会「中学校の総合的な学習の時間における性教育の計画と実践」

山村房枝氏（調布市立第六中教諭）

第4分科会「高等学校の総合的な学習の時間における性教育の計画と実践」

狩野陽子氏（都立府中東高教諭）

第5分科会「障害のある人と性」

玉田洋子氏（調布市立染地小教諭）

第6分科会「中高年の性」

渡辺景子氏（日本性科学学会主任）

第7分科会「性に関する相談」

舩田 豊氏（人間と性を考える会）

第8分科会「思春期の子どもの異性とのかわり方の支援」

宮村まり子氏（江東区立東陽中養教）

第9分科会「性にかかわる人権問題をどうとらえ、どう扱うか」

渡邊茂雄氏（岡山県性教育研究会会長）

第10分科会「子どもに対する性教育に家庭・学校・地域はどのよ

うに連携すればよいか」

浦上量代氏（御津町りんごの会）

林真理子氏（自治医大看護短大生）

第 11 分科会「養護教諭は性教育にどの
ようにかかわればよいか」

関ひろ子氏（台東区立蓬萊中養教）

どの分科会も質疑応答を、そして、討議
を行い、講師の指導助言を受け、終了時間
を過ぎても活発な協議が行なわれた。

第 3 日 全体会

8 月 4 日（土） 日本都市センター会館

（1）対談 語り手 荒木重雄氏

（国際医療技術研究所理事長）

聞き手 東 優子氏

（ノートルダム清心女大助教授）

聞き手の質問に答える形で会話が進め
られ、かなり専門的な内容の対談であっ
た。

まず、高度生殖医療技術と言うのは、
英語で「アート（ART）」Assisted
Reproductive Technology であり、その
現状と歴史について説明をされた。ART
は、1978 年にイギリスで生まれたもので
ある。体外受精の最初の子は、ルイーズ
という女の子ですくすくと育って、今、
23 歳になっている。1983 年には、細胞
分裂を起こした胚を凍結保存しておき、
妊娠したときに戻すことに成功した。

日本では、体外受精をする施設は、
1988 年に荒木氏がこのことを始められ
たときには、100 施設にも満たなかった。
1998 年には、400 を超えるようになった。
生まれる子どもも、1998 年で、10,915
人であった。

そして、体外受精に関する正の面と負
の面について、外国の状況などを交えな
がら述べられた。更に、さまざまな問題
点をも列挙しながら、生殖医療は、これ
から生まれてくる人たちみんなの福祉を
考えるのが根本にあるとも語られた。最

後に、性教育は、今いる人たちが幸せに
育つことを願い、そこから生まれる子ど
もに対する福祉のことをも考えるのが基
本ではないかと結ばれた。

聞き手の東氏が、本当にこの問題は難
しい。これは、社会的なコミットメント
として、当事者だけで自己決定するとい
う問題でもなく、権利にかかわる話が出
てくることもあり、きれいな理屈を並べ
て納得することはできない。むしろ、こ
うしたどろどろした部分をしっかり見つ
めていく勇気がないと、この医療技術を
社会に還元していけないのではないかと
いう気がするコメントされ終了した。

（2）記念講演 松本清一氏

「性の健康・性の権利と性教育」

「性の健康」と「性の権利」の関係や
21 世紀の性教育の在り方が語られた。特
に、これからの性教育は、従来の科学知
識の授与から、全人的な心理・社会的関
係や生活状況を考慮した教育、主体性を
もって性に関する自己決定ができる教育、
そして、人間生活や人間関係の基本であ
るセクシュアリティの原点に戻り、人間
の心と心の絆が基本となる教育が行なわ
なければならないと熱い思いをこめて語
れた。

この結びの言葉は、今後の性教育を推
進していく上で、一つの指針となるもの
である。

関東甲信越性教育研究大会

開催日 平成 13 年 11 月 10 日 (土)

会 場 東京都総合技術教育センター
東京都立工芸高等学校

基本テーマ 「生きる力と人間の性」

本大会は、「いま求められているセクシュアリティの教育」をサブテーマに、基調講演、特別講演 A・B 並びに分科会が行われた。

はじめに、日本家族計画協会の会長松本清一氏により「リプロ・ヘルスから見た世界の若者の現状とセクシュアリティの教育」と題して基調講演があった。

「思春期の結婚前の性行動は、世界の多くの地域で普通のこととなっており、全ての地域で上昇傾向にある。その結果として、深刻なリスクをもたらしている。特に、情報とリプロ・ヘルス・サービスが不十分な場合にはなおさらである。望まない妊娠や HIV/エイズを含む性感染症のリスクが非常に高くなる。国によっては、人工妊娠中絶の合併症が 10 代の主な死亡原因となっている。」(中略)

「出産する 15 歳～19 歳の若い女性は、毎年 1500 万人いると言われているが、このうち 1300 万人が発達途上国に住んでいる。思春期の女性は、妊娠や出産に関する対処能力・知識が少ないため、産科上の緊急事態が起こると、母子ともに困難な状況に陥ってしまう。思春期の女性の避妊の実行率が低いことの理由として、家族計画を知ったり、実行する上で、地理的、社会的、文化的、経済的な障害があることに加えて、情報の欠如、誤った知識、副作用への恐れなどが上げられている。避妊の実行率や方法は、地域や国によって著しく異なっているが、日本では、避妊率の低いことと、方法がほとんどコンドームで、避妊したと言っても実際には妊娠してしまったものの多いことが問題である。」(中略)

「若い女性に対する性的虐待には、レイプ、暴力、わいせつ行為、セクシュアルハラスメ

ント、性の売買、近親相姦などが上げられるが、それらは、みな力の乱用であるため、若い女性は、特に危険な状態にある。レイプの犠牲者の 1/3～2/3 は 15 歳以下である。性的虐待に伴って、HIV などの性感染症に感染する危険性は、女性の方がずっと多いと言える。」(以上、強調された点を抜粋)

その上で、性教育やエイズ教育のプログラムが成功する要因を 6 点上げて説明し、セクシュアリティの教育は、学校が重要な役割を担っていると、学校教育の重要性を力説された。

引き続き、特別講演 A・B を 2 会場に分かれて行なった。A は、「若者と性情報」と題して、氾濫する多様化したメディアと新情報ツールの実態について、講談社法務部長本間禅英氏が出版関係の立場から「出版物・ネット社会・映像メディアと性情報」を主なテーマに講演された。B は、「総合的学習と健康教育」に養護教諭はどのようにかわるか、「養護教諭の職務や保健室の機能を生かす性教育」について、女子栄養大学教授三木とみ子氏が講演された。主に、「性教育と養護教諭」「養護教諭の職務内容と性教育」などに関して、保健室の機能を生かす視点から参加者と直接応対しながら話を進められ。

午後は、8 課題の分科会に別れて研究協議を行なった。

- 第 1 分科会「小学校：新教育課程と性教育」
- 第 2 分科会「中学校：新教育課程と性教育」
- 第 3 分科会「高等学校：新教育課程と性教育」
- 第 4 分科会「障害のある人の性と支援」
- 第 5 分科会「男女の人間関係を考える」
- 第 6 分科会「エイズ (STD) の教育と今日的課題」
- 第 7 分科会「目指せ、性教育ネットワーク」
- 第 8 分科会「子どもの心とからだにどう向き合うか」

次回 平成 14 年 10 月 19 日 (土)

前橋市「前橋テルサ」にて開催予定

第22回 性教育宿泊研修会 報告

日時 平成13年8月20日(月)～21日(火)

会場 (財)埼玉県民活動センター

埼玉県伊奈町小針内宿 1600

主催 東京都幼・小・中・高性教育研究会

埼玉県性教育研究会

基本テーマ『総合的な学習の時間と性教育』

8月20日(月)

講演Ⅰ「総合的な学習の時間と指導計画の
作成」 跡見学園女子大学教授

堀内 一男

講演Ⅱ「性・セクシュアリティとは」

早稲田大学助教授 川原ゆかり

分科会1「大人になるわたし」

小学校性教育研究会副会長 猪又 和子

分科会2「思春期のわたし」

「成熟するわたし」

中学校性教育研究会会長 堀内比佐子

高等学校性教育研究会会長 小泉 功

分科会3「赤ちゃん人形作成」

田能村教育問題研究所 後藤利恵子

講師を囲む会「フリースタイル」

<講師>堀内一男・川原ゆかり・宮原 忍

田能村祐麒(全国性教育団体連絡協議会理事

長・田能村教育問題研究所長)

武田 敏(千葉大学名誉教授)

内山絢子(科学警察研究所補導研究室長)

8月21日(火)

分科会1～3

講演Ⅲ「少子化をめぐる諸問題」

日本子ども家庭総合研究所母性保健部長

宮原 忍

昨年に引き続き、埼玉県性教育研究会にお世話になり、県民活動センターで宿泊研修を実施することができました。しかしながら埼玉県の行事と日程が重なり埼玉の先生方と十分な交流がもてなかったことが残念でした。

堀内先生には、学校や教師一人一人に提

示されている教育課題、—「学力観の転換を、基礎学力の充実を、心の教育も合わせて、そして特色ある学校を」—おもちゃ箱をひっくり返したような教育改革—あと半年で14年度以降の見通し—絶対やらねばならぬこと、2・3年後に完成すればよいこと(焦点化と順序性)等々、具体的かつ示唆に富んだお話を伺いました。

川原先生には、アメリカと日本の文化比較による考え方の違いを通して、性とは・セクシュアリティとは何かという基本的な定義づけ、多様な性に対するこれからの性教育のあり方、方向性についてのお話を伺いました。

宮原先生には、少子化の要因とその背景について、「人口動態調査」「国勢調査」「学校基本調査」「出生動向基本調査」等の豊富なデータをもとに、晩婚化、出生率低下等少子化をめぐる様々な問題に対して広い視野からのお話を伺った。

分科会1～2では、校種別に子どもの成長発達に合わせた「わたし」の確立、人間関係・コミュニケーションのあり方、総合的な学習の時間への対応等突っ込んだ話し合いが行われた。

分科会3は、小学校での性教育教材として、赤ちゃん人形の作成に取り組んだ。夕食後も取り組むなど、限られた時間の中で完成させ、参加者には疲労の中にもやり遂げた満足感がただよっていた。

講師を囲む会には、内山絢子先生、武田敏先生が加わって、和やかなムードの中忌憚のない意見が飛び交い、「目からうろこがおちる」ような話があり、とても有意義でした。

最後に、参加者の減少が続いており、発想の転換をして有意義な宿泊研修に変革して行かなければ、と思います。

都性研一泊研報告

日 時 平成 14 年 1 月 26 日～27 日
場 所 鬼怒川「ホテルたかはら」
主 題 「新教育課程において『性教育を
どう教育課程に位置付けるか』
ー特に総合的な学習の時間における
取り組みに向けてー
講 師 田能村祐麒先生

講 義 (先生が作成してくださった講義
のレジュメより、要点と思われる
内容を抜粋させていただく)

総合的な学習の時間の計画・実施に当たっては、まず、禅教職員の理解と協力がひとつである。

したがって、総合的な学習の時間において、性・エイズ教育に取り組むためには、教員や保護者の間に盛況区に対する多様な意識や見解が存在していることもあり、まず、性教育の概念を整え、その目標を明確にして、教職員の共通理解を深めるとともに、それを保護者に知らせる必要がある。

*適切な性教育は、児童生徒の主体性や自尊心を育て、学習に対する Tension を高めることになり、学力の向上に役立つ。また、そのような性教育であることが期待される。

性教育とは、人間の「性」の教育である。「性」は、生化学を基盤とした Sexuality という幅広い概念で捉えられていて、性教育は、セクシュアリティの教育といわれている。

学校における性教育の目標は、次のように設定することができる。

- ア 男性または女性としての自己の認識を確かにする
- イ 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことができる
- ウ 家庭や社会の一員として、性にかかわる諸問題に適切に対処する能力や資質を育てる

これらの基本目標は、各学校の教育課程の編成・実施に当たっては、校種別、学年別の目標として、さらに具体化する必要がある。この場合、これからの学校教育の在り方として「生きる力」の育成と性教育の意義や役割について考える必要がある。

人間は、男か女として生きている。また、男と女が様々なかかわりをもって生きていく。そのため、人間は、生涯にわたって性の学習を欠かせない。このため中教審のいう「生きる力」を育むためには、性教育を欠くことはできない。例えば、次のようである。

(1) 人間は、男か女かという事実や自分が男であること女であることをどう認識しているかによって生き方に差異が生じる。したがって、中教審がいう「自ら……する」といった資質や能力、言い換えれば「生きる力」を育むためには、性教育の基本目標に掲げた「自己の性の認識を確かにする」ことができるよう、教育することが大切である。

(2) 人間は、社会的な存在であり、同性や異性との様々なかかわりをもちながら生きていく。「生きる力」は、そのかわりのなかで育まれたり、阻害されたりする。中教審が「生きる力」とする自らを律することや他人と協調し、他人を思いやる心などは、同性や異性との対人関係のなかで、育まれる。そのため、同性や異性との対人関係を育てる性教育の意義や役割が大きいといえる。

(3) 人間は、家庭や社会の一員として、性の思想や文化、法律、制度、風俗、習慣などのなかで様々な生活を営みながら生きていくが、これらの環境要因は、時代の推移や社会の変化によって変貌していく。そのなかで、性の思想や文化は大きく変わり、家庭生活や社会生活にも著しい変化をもたらし、人々の性に対する意識や価値観も多様化してきた。また、

性に対する開放的な社会的風潮やマスメディアによる性情報の氾濫、多様な風俗産業の出現などによって、児童生徒性の意識、性行動にも大きな変化が現れている。児童生徒の「生きる力」を育むためには、価値や社会の一員として必要な性に関する基本的基礎的事項について理解させ、性的事象に対する洞察力や判断力を培うとともに性に関する規範意識や価値観を培うことが大切である。

- (4) 人間は、他社と様々な人間関係を持ち、集団生活を営んでいるが、そこでは、お互いに他者の生き方を尊重する行動や態度が求められる。しかし、現状では、いじめ、暴力行為、不登校、自殺、人工妊娠中絶、売買春などの問題が多発しており、「生きる力」を育むためには、その基盤となる人間尊重の精神の徹底が必要である。それには、人間の生命や男女の生き方の問題、様々な偏見差別の問題などを直接学習内容とする性教育の意義や役割は大きいといえる。

(紙面の関係で、今後は、項目説明だけにさせていただきますこととします。詳細は、レジュメをお読みください)

○ 総合的な学習の時間と性教育

教育課程の改善の基準の方針と時間の在り方について考えると、人間の性に関する教育活動の必要性やその意義を次のように捉えることができるとして

- (1) 「総合的な学習の時間の趣旨」について
- (2) 「総合的な時間」のねらいと性教育
- (3) 総合的な学習の時間の学習活動と

性教育

の4項目について話された。

○ 学習内容の選択・構成

学習指導要領には、各教科等の内容に性に関する様々な事項が取り上げられているが、恒例の懇親会目標を達成するため、性教育の

目標を達成するためのものではない。また、学習指導要領に性教育に関して示されていないこともあって、学校が性教育を計画定・系統的に実施するためには、各学校において、先に述べた性教育の目標を達成するために必要な性教育の内容を選択・構成して、教育課程に位置付けなければならないとして、その場合の手順について話された。

- (1) 性教育の目標を達成するために必要とする内容を児童生徒のニーズやウォンツ及び社会的なニーズから選択する
- (2) 学習指導要領に示された各教科、道徳、特別活動の内容について、セクシュアリティの教育といった幅広い観点から、性教育の目標達成に役立つ内容を選択する。

- (3) (1) で述べた児童生徒のニーズやウォンツ及び社会的ニーズから選択した内容を次のように決定する。

ア 教科、道徳の内容として位置付け、性教育の目標から発展的に取り扱う内容

イ 学級活動において解決を図る性に関する内容

ウ (1) 選択した内容で、学習指導領に取り上げられていないが、学校活動やHRなどで取り上げることが適切と思われる内容

- (3) 以上のような作業の後に、総合的な学習の時間の内容を考える。

レジュメには、その他、小学校4年生の「総合的な学習の時間における性の課題」とその展開例、中学1年生の課題例、中学3年生の主題と単元計画、エイズの取り扱い、予防と差別の払拭の単元計画例を添えてくださった。

2時から4時過ぎまでの講義であったが、皆、熱心にメモを取りながら聞き入っていた。夕食時から、恒例の懇親会となり、講義の内容をさらに深める一時となった。

6 か年 (中学・高校一貫) 教育校における性教育例〔その1〕

— 中学部における 保健体育科：性教育指導案 —

九州国際大学付属高等学校

教諭 宮原 万 亀

— はじめに —

本校が、(中・高6か年一貫教育の)付属中学・高等学校を新設スタートさせて三年目、今年度の入学生で 中学の3学年までが揃った。キャンパス内には、中学生のフレッシュな活気と 若々しい雰囲気が満ちあふれており、私も、心身共にめざましい成長をしていく中学生を目の当たりにしている。と同時に、「この時期にどういう教育を受けるか」ということが 中学生時代のかなり大きな部分を占めるのであろうことを再認識させられる毎日である。

私は、東京での前任校(やはり中・高6か年一貫校)時代に毎年度、性教育の「研究集録」を作製していて、その中に、『中学・高校6か年一貫校における性教育実践例』を載せた年があった。現勤務校に移って後、それを読み返してみることがあったが、授業をする相手と同じ年代である中学・高校生であっても、それをそのまま実践することには無理があることを実感した。その学校のエド育体制や性教育の位置付け等で、“所変われば”の実情に則した指導計画に立て直した方が、よりを奏すると感じた。

この号(あふるる:第4号)には、中学・高校6か年一貫校における、「中学保健体育授業における性教育例」(5時間計画)を載せさせていただいた。

保健体育科：性教育指導目標

- 生徒が性を学ぶことによって、自他ともの、命の大切さを認識できるようになる
- 生徒に、性に関する基礎知識を学ばせることによって、世間に氾濫する無責任な性情報に流されることなく、主体的な判断力をもって、性行動の自己決定ができる能力を 身につけさせる

上記を毎授業の根底に置き、教科書(現在使用 = 「新・中学保健体育」：学研)の、性に関する単元に(性に関する内容を)重ねて 性教育授業を展開していく。

教科書 学習単元：心身の機能の発達と心の健康

第1時：男女の性器官の発達と二次性徴の発現〔思春期にあらわれる男女の特徴〕

学習(指導)内容	留意点
○ 男女の二次性徴 ・「一次性的徴」と「二次性的徴」 意味の理解と、発達・発現の個人差について ・二次性徴の発現(男女の内容と発現の時期)	○ 「性徴」、「一次性的徴」、「二次性的徴」の各意味を理解させるとともに、性器官の发育や発達には個人差があることを説明する。 ○ 男女の発現の時期も、(あくまで)「平均的な時期」であることを理解させる。
○ からだに現れる 第二性徴の内容	○ 挙手によって出された内容を、男女別に板書

男 子	女 子
精通	初経
変声	乳房の発達
発毛(脇毛・性毛・髭)	発毛(腋毛・性毛)
肩幅が広がる	腰幅が広がる
筋肉・骨格の発達	皮下脂肪の増加
たくましい体つき	丸みのある体つき

○ 発現する内容と 時期の男女差について

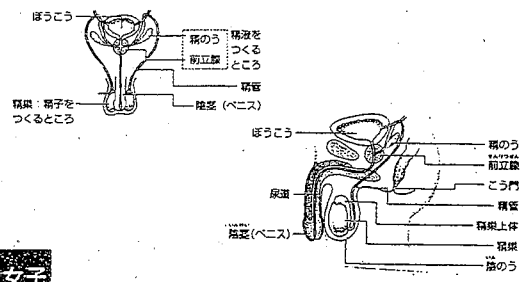
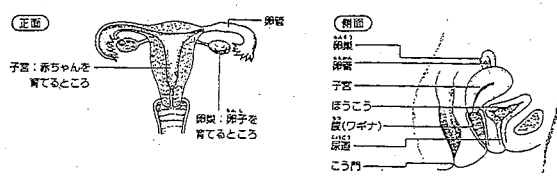
○ 宿題 = 教科書 P. 46 を参考にして、男女の生殖器の絵(正面・側面)と名称をノートに書いてくる

○ 用語の説明 = 性徴、一次性徴、二次性徴、性器、内性器、外性器

○ 二次性徴の発現は、女子の方にやや早く現われることや、発現や発達の時期には個人差があることを理解させる。

○ 声変わりは女子にもみられるが、男子の方に著しいことや、なぜ女子の方に、腰幅が広くなったり丸みのある体つきになる変化現れるのかを考えさせ 理解をさせる。

第2時：男女の性器官と性機能の発達(1)〔性器官と生殖器のしくみ〕

学習(指導)内容	留意点
○ 男女の生殖器：位置、名称、大きさ(成人) 男子  女子  ○ 男女の性ホルモンの分泌と生殖細胞 (脳下)垂体、精巣、精子、卵巣、卵子 ○ 性腺刺激ホルモンによる 精巣での精子の生産と、卵巣での卵子の成熟 ○ 各生殖細胞(精子・卵子)の大きさと生産 ○ 性腺(精巣・卵巣)の位置について ○ 生殖細胞の生産ペースと精子細胞について	(前時間の宿題の確認) ○ 男女の生殖器の絵を板書し、位置、名称、大きさ等を説明し、ノートに追加記入をさせる。 ※ 教材としてあれば、男女の生殖器の模型で示しながら説明をし 理解させる ※ 子宮の大きさに関しては、成人の平均体格女性の非妊娠時のものであることを説明。 ○ 「性機能の発達」の説明を理解しやすいように、(説明に使用する)用語を解説しておく。 内分泌腺、ホルモン、性ホルモン、性腺、下垂体、生殖細胞、精子、卵子、精通、排卵 ○ 下垂体からの性腺(卵巣・精巣)刺激するホルモンの分泌によって、男女それぞれに、二次性徴が現れるしくみや、ホルモンは血液によって運ばれることを学習させる。 ○ 精子を生産する(精巣のある)陰のうが、体の外に位置している理由を考えさせた後に、(精子細胞の性質等を)説明し、理解をさせる。

第3時：男女の性器官と性機能の発達（2）〔射精の起こるしくみ〕

学習（指導）内容	留意点
○ 男性の性器官の名称、位置、大きさ等の復習 ○ 用語の復習と解説 性腺、性ホルモン、性腺刺激ホルモン、精子、射精、精通、夢精 ○ 精子(大きさ・構造)と精子の生産について ○ 体の発達や、精通の時期の個人差について ○ (精子が生産される) 精巣の位置について ○ 性ホルモンと 精通 (射精) 現象について ○ 射精時に、(尿道を通して射出される) 精液が尿と混じらない仕組みについて	○ 教科書の学習単位では、「月経のしくみ」、「射精のしくみ」の順に扱われているが、受精や 妊娠のしくみを理解させるには、先に「男性の性機能」を学習させるほうが生徒に 理解をさせ易いと考ええる。 ○ (人間の可能性の半分をもった生殖細胞である) 精子細胞は、(人間の細胞で) 最も小さい細胞の一つであることを 説明に加える。 ○ 成長・発達に個人差があることを理解させる。 ○ 精巣が体の外に位置しているのは、「精子が熱に弱く、精子の環境温度(35℃～37℃が適温)を保つためであること」を理解させる。 ○ 膀胱にある弁についての説明をし、射精時の精液と尿が混じらない仕組みを理解させる。

第4時：男女の性器官と性機能の発達（3）〔月経の起こるしくみ〕

学習（指導）内容	留意点
○ 女性の性器官の名称、位置、大きさ等の復習 ○ 用語の復習と解説 性腺、性ホルモン、性腺刺激ホルモン、卵子、排卵、月経、初経、受精、受精卵、着床(妊娠)、 ○ 卵子細胞(大きさ・構造)と、左右に二つある卵巣での卵胞(卵子)の成熟について ○ 性ホルモンの分泌と排卵、月経周期(性周期) ○ 性ホルモンの分泌と子宮内膜について ○ 左右の卵巣からの 約400コの排卵について ○ 排卵後の卵子細胞について ○ 月経時に排出される経血について ○ 体の発達や 初経の時期の個人差について ○ 排卵と (初経後の) 月経周期について	○ 女性の、卵子をつくり出す卵巣や 胎児を育てる子宮は体内に保護されていることや、骨盤が広がって、妊娠に適した体に変化することを理解させる。 ○ (人間の可能性の半分をもった) 卵子細胞は (人間の細胞で) 最も大きい細胞の一つであることを 説明に加える。 ○ 月経の仕組みに関係する 性ホルモン(4種)の各働きと 分泌順 及び、女性は二次性徴後 約40年間に約400周期の性周期を繰り返すようになることを学習させる。 ○ 月経の経血は、妊娠のために肥厚させた子宮内膜が (妊娠が起らなかった場合 不必要になって) 排出されるものであることを理解させる。 ○ 初経後(のしばらく) 無排卵であったり、周期が定まらなくても心配ないことを説明する。

第5時：受精（性別の決定）と 着床（妊娠）

学習（指導）内容	留意点
○（第4時での）「性ホルモンと排卵のしくみ」の復習	○ 左右に2つある卵巣から、ほぼ1か月に1度ずつ（普通1コの）卵子が排出される。
○（第3時での）「精子の生産と射精のしくみ」の復習	○ 1回の射精で、約3～4億コの精子が射出される。
〔副読本や 副教材(視聴覚教材)を活用することで 生徒の理解を容易にする〕	
○ 排卵と、卵管采 及び 卵管膨大部での卵子細胞について	○ 排卵が起こる側の卵巣に卵管采が近づき、卵子を取り込む
○ 射精後の、(女性の体内での) 精子細胞について	○ 精子は (女性の体内で)平均3～4日生きていて、(その間に)排卵が起これば、ただ1コの精子が受精をすることができる。
○ 生殖細胞(精子・卵子)の(性)染色体について	X性染色体をもつ精子が受精 = 女性
○ 受精を起こした精子の性染色体 (X・Y) と性別 (男・女) の決定	Y性染色体をもつ精子が受精 = 男性
○ 受精卵の 細胞分裂と子宮への移動 (移動の過程で、約60%の受精卵は死ぬといわれる)	○ 人間の細胞は、2つ(精子・卵子)からスタートし、成人では 平均60兆コにまで増える。
○ (受精卵の) 子宮内膜への着床(妊娠の成立)	○ (着床せずに排出される場合もあるが) 着床完了の時点を 妊娠の成立としている。
○ 妊娠期間 (出産予定日まで) = 約40週間	

— おわりに (まとめ) —

以上、保健体育科の授業例としての5時間計画であるが、授業時間的に余裕があれば、視聴覚教材を併用して 生徒の理解度を 更に高められると思う。

(個別ではなく)複数一斉形式である学校の授業では、授業を受ける生徒の心身の発達や状態 及び、生活環境も一様ではない。性に対してデリケートな時期にいる中学生には特に、その部分に配慮する気持ちを忘れてはならないと考えている。それを念頭に置いたうえで毅然とした態度で臨むのが学校という場の授業として、生徒の側も安定感(信頼感)をもつように感じられる。

要は、(教科目標に置いた)「生徒が 性を学ぶことによって、自他ともの生命の大切さを認識できるようになること」であると思っている。

一連の授業の最終に、(無記名で)書いてもらう『性の授業の感想』に、

- 以前、“性教育とは はずかしいこと”と思っていたのが 最近は、“恥ずかしいと思っていたことを 恥ずかしい…”と思うようになった。
- “自分の体を学ぶ”ということは、“自分を大切にすること”につながるように感じた。これまでは、“生まれて来たことも 生きていることも 当たり前のこと”と思っていたが、今健康に生きていられるということが どんなに恵まれていることなのかを実感することができた。親へ感謝する気持ちも生まれた。

という内容のものが多くあることも、私の、『性の授業』への意欲につながっている。

自分でも満足のいく授業を展開していくためには、それに見合う研鑽と研究が必要と考えており、今後も 更なる研修を重ねていく決意でいる。

1. 学校の性教育への社会的期待

1990年、WHOが「リプロダクティブ・ヘルス」の概念を提唱。1994年、国連の国際人口開発会議(カイロ会議)が「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立を目指し、近代的家族計画を普及させる」の行動計画を採択した。この中には、「思春期リプロヘルスのニーズを満たすことへの献身(サービス)の強化」が盛り込まれている。

1997年(平成9年9月)文部省・保健体育審議会は「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育およびスポーツの振興の在り方について」の答申で、特に「21世紀に向けた健康のあり方」について、「今後とも時代の変化に対応し健康の保持増進を図っていくため、ヘルスプロモーション(人々が自ら健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス)の理念に基づき、適切な行動をとる実践力を身につけることがますます重要になっている。」と述べ、健康に関する現代的課題の背景と要因(省略)にふれ、「特に性的成熟に伴う心理面、行動・生活面の変化について適切な自己判断・自己決定ができるよう支援することが重要であること(一部抜粋)」として、性に関する指導の充実を図る必要性と内容のすすめかたについても述べられている。

また、1998年厚生白書(平成10年版)が、「“少子社会を考える—子どもを産み育てることに“夢”をもてる社会を—」と編纂主題に掲げたことなど、いずれも新しい時代の健康や福祉を重視した問いかけと考える。そして厚生省時代の「エンジェルプラン」から厚生科学省の「健やか親子21」が始められている。

2. 学校教育での「性教育」の教材化

学校が「性に関する指導」を意図する場合、指導項目や内容についての精選が必至である。生徒の学習レディネス(Readiness)が最優先である

ことは言うまでもない。

1996年8月、ハワイ大学の性教育セミナーに参加したとき、ミルトン・ダイヤモンド教授の「性教育のプログラム」の講義中、「ニーズ(NEED)とウォンツ(WANT)の区別を意識して課題にとりくむように」の指示があり、なにが求められたのか理解できず困惑したことを覚えている。

これには、「必要であること」と「望んでいること」の意味があり、また大人(教師)のNEEDやWANTは、子ども(生徒)のそれと異質である(合致しない)こと、WANTは、しばしば「見込み・希望=HOPE」または、単なる「願望・欲望=DESIRE」であるが、指導者はそれにも気づいていなければならない。

生徒のNEEDとは、指導者が「一人ひとりの生徒にとって現在・将来になにが必要か、どんな情報を提供するのか」を熟慮して見えてくるものであり、それが適切であれば生徒のNEEDに応えたことになる。

学習指導要領が改訂され、教育課程に総合的な学習の時間が位置づけられた。児童生徒の「生きる力」を育むため、ますます教師の指導力が問われることになる。

3. 思春期ヘルス・ニーズを探る

人口動態統計の母子保健指標の一つに「全妊娠数に対する人工妊娠中絶数の占める割合(年齢階級別)」がある。1975年→1995年の比較で、20~24歳は、18.8%から29.2%へ、20歳以下で、42.9%から61.8%への上昇・増加がある。

このことは、若年者(10代)の妊娠で「人工妊娠中絶件数」が「出生件数」を上まわっていること、大部分が「妊娠を望まなかった」のケースと考えられ、性交行動での避妊が不十分、正しく実行されていないなどが指摘できる。

実際、東京都幼・小・中・高等学校性教育研究会(略称;都性研)2002年調査でも性行動の低

年齢化状況があり、「性交経験あり」の高校生で、避妊・STD感染予防目的でのコンドーム使用はきわめて低い。

都性研調査は、調査方法から内容に限度があり、妊娠例の追跡や検証はできない。しかし、前述の「母体保護統計」のように、とくに若年者（10代）では、妊娠を望んでいないのに妊娠という事態に直面し、しかも分娩を希望しないケースが少なくない。

必要な知識もなく、妊娠不安を抱えたまま、産婦人科などの診療がおくれるため、妊娠週数が多く初期中絶の機会を逸して、リスクの高い中期中絶や分娩を余儀なくされている。

分娩が選択される場合も、分娩後のケアや子の養育など、様々な条件（環境条件も含む）が整っている事例はきわめて稀で、保健上・医学的に困難・リスクが多すぎるという。

このことは、指導者が思春期リプロヘルス・ニーズの発見に努めることを示唆しており、学校をはじめ性教育への期待が大きいことがわかる。

4. 学校教育での「避妊指導」の組立・扱い方

「避妊」の学習を展開するとき、学習の主題設定や内容、重点目標を明確にし、加えて生徒の学習レディネスをたかめるため、いくつかの学習段階（順序だて）が必要と考える。

《第1段階》 「人間の性」への理解を深める

「避妊の学習」では、性の原点・生殖機能の学習が不可欠であるが、それを切り離すことなく、「性の歓びを共有する」という男女の人間関係性の課題に気づかせながら指導を進めたい。

避妊の方法や手段の発達は、人類の知恵として「人間関係性」に大きな変化をもたらし、文化としての貢献がある。

第1段階の内容（人間の性）は、導入部であり、性教育の他の主題で扱う場合、簡略化できる。

《第2段階》 避妊の必要性を理解させる

「避妊の学習」は、性行動の自己決定や性的自立のため必要である。

この場合、「望まない妊娠をさける」が唯一の

キーワードではない。” Every Child , Wanted Child ”（日本語訳”すべての子どもは、望まれて生まれる子ども”）は、国際的に支持されている標語である。

家族・親と子・パートナー同士の健康や福祉の問題として、まず家族計画の基本理念”子どもに対する親の責任や自覚により、健康や福祉を重視しつつ子どもを産み育てることを計画的にする”があり、その手段・方法として受胎調節（妊娠のコントロール）がある。妊娠のコントロールには、積極的に産む工夫（プラスのコントロール）と避妊の工夫（マイナスのコントロール）の両方があることを理解させるよう指導をすすめたい。

《第3段階》 「避妊法の原理」を理解させる

性的成熟の生理的側面の学習内容を基礎に、排卵・受精（卵子と精子の合体）・受精卵の着床など生殖のしくみを考えながら、「避妊方法の類型」を用いるドリル形式など、「避妊法の原理」への理解を深めていく。

すべての避妊法は、人間独自の知恵として考案され、改良工夫されながら発達したものであることにふれるが、ここでは、避妊効果・長所・欠点など避妊法としての評価よりも、「避妊法の原理」の理解を中心に、個々の評価は発展的指導内容に含めたい。

《第4段階》 「避妊ができる」に理解を深める

「避妊ができる」を発達課題ととらえ、「自らの課題に気づき、解決を図ること」が性的自立・性的自己決定力につながることを理解させる。

そのため、性交行動においては、支え合い・思いやりのあるパートナーシップが介在する必要があること、つまり、人間性（Human Nature）への理解を深める、対人関係のスキルを高めるなど、「避妊の選択や正しい実行」という課題解決に役立つことに気づかせるように指導していく。

避妊の実践には、継続的な学習が必要なことも強調したい。

5. 各避妊法の指導について（省略：項目のみ）

（1）リズム法

(2) バリア法 (障壁法)

(3) 経口避妊薬 (ピル=OC)

(4) 子宮内避妊具 (IUD)

古くは、非薬剤付加IUDだが、従来より小型で効果的、かつ副作用の少ない「銅付加IUD」が現在、認可を受けている。

(5) 緊急避妊法 (性交後の避妊)

緊急避難的な妊娠防止の手段・方法である。

性交後 72 時間以内に、黄体ホルモン (プロゲステロン) 卵胞ホルモン (エストロゲン) の組み合わせ作用で、妊娠を成立させないようにすること。

性交後の避妊の薬剤の意味から、アフターピル、モーニングアフターピルとよぶ。

ホルモンによる副作用があるが、レイプや暴力による性交に対し緊急避難的に処方する。同じ目的で、性交後 5 日以内に「銅付加IUD」の挿入も試みられている。

性被害は起きないようにしたいが、自分または知人が、万に一でもそうしたケースに遭遇した場合に役立つ知識として、健康保持と福祉の観点から、緊急避妊法 (性交後の避妊) のあることを必要情報としてあたえておきたい。

おわりに

学校の性教育への評価では、「良質の情報をどこまで精選できるか」が問われる。

避妊の知識は、性的自立に必要な学習であり、性的事象への賢明な判断や意志決定に役立たせるよう、指導のねらいが理解できるよう精選したい。

教室の余韻が、生徒の新たな課題発見につながり、個別指導場面に及ぶなら、よい授業が出来たといえるし、将来への支援を約束したことになると考える。

本稿：思春期学と私 (その 3) は、高性研の平成 13 年度総会講演のレジュメとして用意したものの抜粋です。

二 案 内

全性連

第 32 回全国性教育研究大会

主催：全国性感育研究団体連絡協議会

<大会日程>

プレコンgres	平成 14 年 8 月 6 日 (火)
第 1 日	平成 14 年 8 月 7 日 (水)
第 2 日	平成 14 年 8 月 8 日 (木)
第 3 日	平成 14 年 8 月 9 日 (金)

<会場> 北海道厚生年金会館 (札幌市)

<講演主題>

- 講演 A 「動物の子育てに学ぶ」 長尾 章郎
講演 B 「男とは女とは」 熊本 悦明
講演 C 「心の健康と性教育」 石川 哲也
講演 D 「男女共同参画社会」 岡田 淳子
講演 E 「子どもの性を考える」 藤本征一郎

<分科会>

- ① 「幼児期・小学校低学年の性教育」
- ② 「小学校中学年の性教育」
- ③ 「小学校高学年の性教育」
- ④ 「中学校における性教育」
- ⑤ 「高等学校における性教育」
- ⑥ 「家庭・地域・学校の連携」
- ⑦ 「性の問題行動への対応」
- ⑧ 「性感染症と性教育」
- ⑨ 「障害のある人と性」
- ⑩ 「中高年の性を考える」

<参加費> 6000 円 (学生 3000 円)

<申し込み方法の問い合わせ先>

〒 171-0033

豊島区高田 3-19-14 マンション 602 号室

全性連全国大会事務局

TEL. 03-3987-3023

お問い合わせに、要項をお送りいたします。

若者たちの今!!

—高校生の性意識と性行動 妊娠・AIDS・STD—

東京都立江戸川高等学校

井口 一成

江戸川区立小岩小学校

阿部 圭子

はじめに

日常接している生徒たちが、どのような性意識をもっているのか、身近なところからみつけてみよう、学校から駅までの通学途中にある某大手薬局へよってみた。1階の奥の方に避妊用のコーナーがある。コンドームやマイルーラーなど、いろいろな物が売られていた。店員の方の話を聞くと「一番売れるのが、1分でできる妊娠検査薬ですよ」「おたくの女生徒さんもよく買っています」とのことだった。

そこで考えられるのは、いまの高校生がセックスをするうえで一番気になっているのは、性感染症やHIV感染よりも、妊娠ではないかということである。

彼らの性意識や性行動をもう少し分析し、日頃

の教育活動がどのように受け止められ、将来へつながっているのか考えてみようと思う。

1. 生徒の日常の姿

図1にみるように、特定異性と「交際している」は全体で男子は23%、女子は30%であり、高校生同士が最も多い。

交際相手に対する認識も、「恋人として」「将来の結婚相手として」交際しているととらえている。

したがって、特定異性と交際している生徒の多くは、性行為をする可能性があるとも考えられる。

性交に対しては、「そのときにならなければわからない」と意志のはっきりしない答えが男女ともに40%をこえる。(図2)

全体的にみると、男子は「肯定的」で女子は「否定的」である。

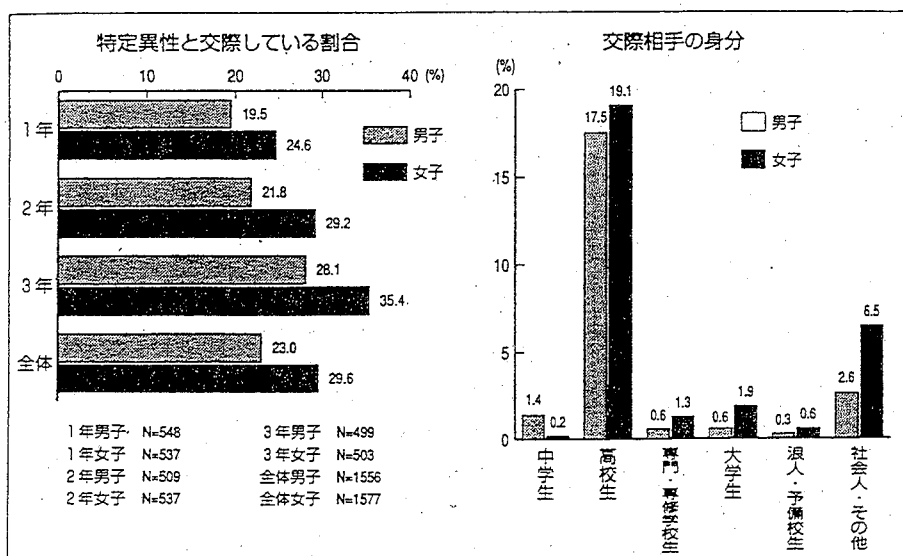


図1 特定異性との交際と交際相手

現在、あなたは、特定の異性と交際していますか。「交際している」と答えた人は、相手の身分を答えて下さい。

実際に生徒に聞いてみた感想文を図3に示す。

「初めての性体験」は、男女ともに、'96年調査と比較して、低学年側への移行傾向がみられる。(図4)

性交経験の増加傾向や低年齢化傾向にはさまざまな要因があるが、例えば下記のようなことが考

えられる。

- ・身体的、生理的な発達の促進化
- ・中・高校生の性交に対する大人や周囲の人たちの規範意識の変化
- ・子どもの性行動に対する大人の肯定的な意識の広がり

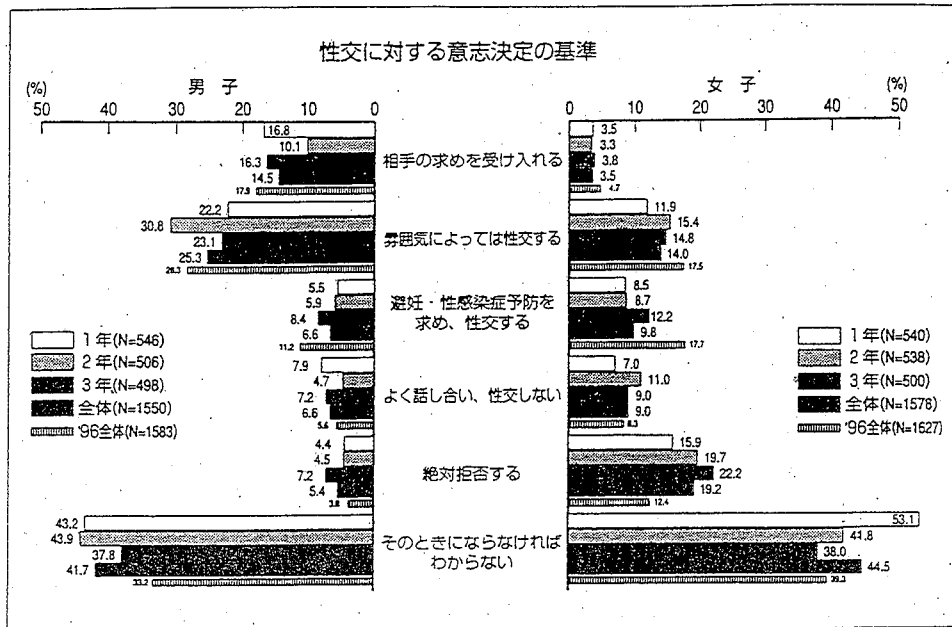


図2 性交に対する意志決定の基準
あなたは、親しくしている異性の友人から「性交(セックス)すること」を求められたとき、
どういう態度・意志決定をしますか。

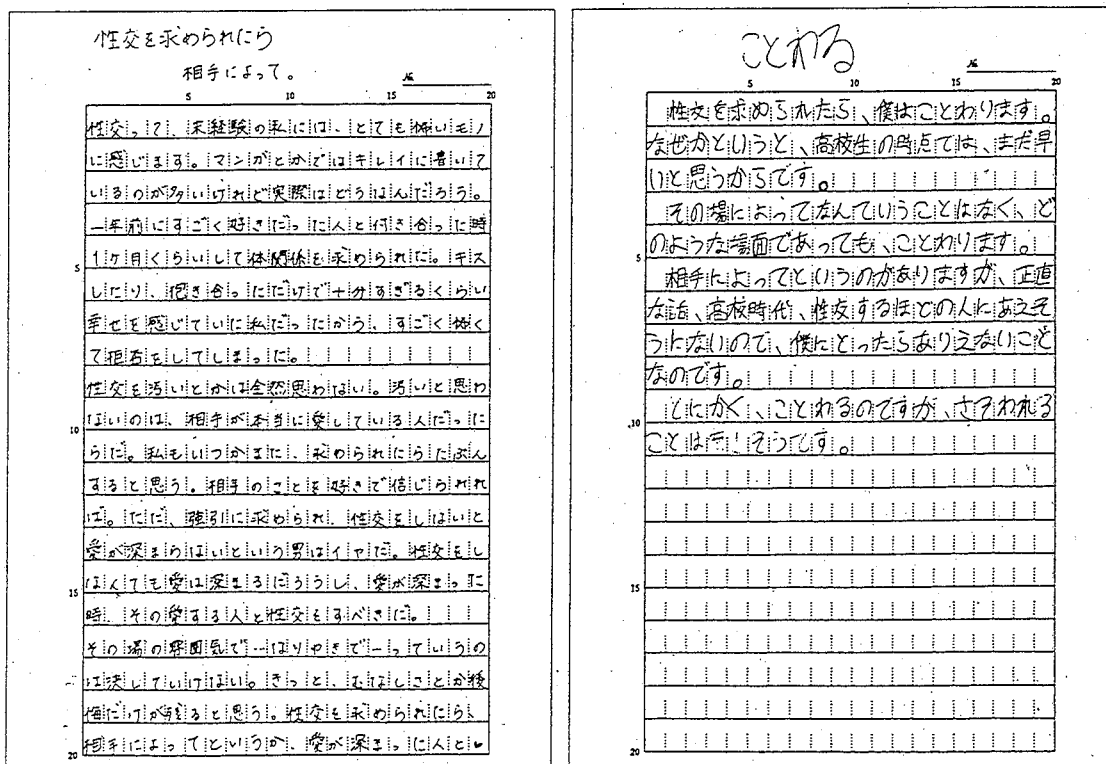


図3-1

- ・マスコミによる刺激的な性情報の氾濫
- ・風俗産業の一般への浸透と生徒の利用
- ・援助交際、売買春の経験者の増加など

したがって、性交には避妊や性感染症予防の知識や能力が必要であることを知らせ、賢明な意志決定ができるように指導することが大切である。

2. 学校では

いま、それぞれの学校では、児童生徒の発達段階に応じ、各校の教育目標へ向け、計画的に性教育が行われている。

その行われ方は、各校、指導者によりそれぞれ

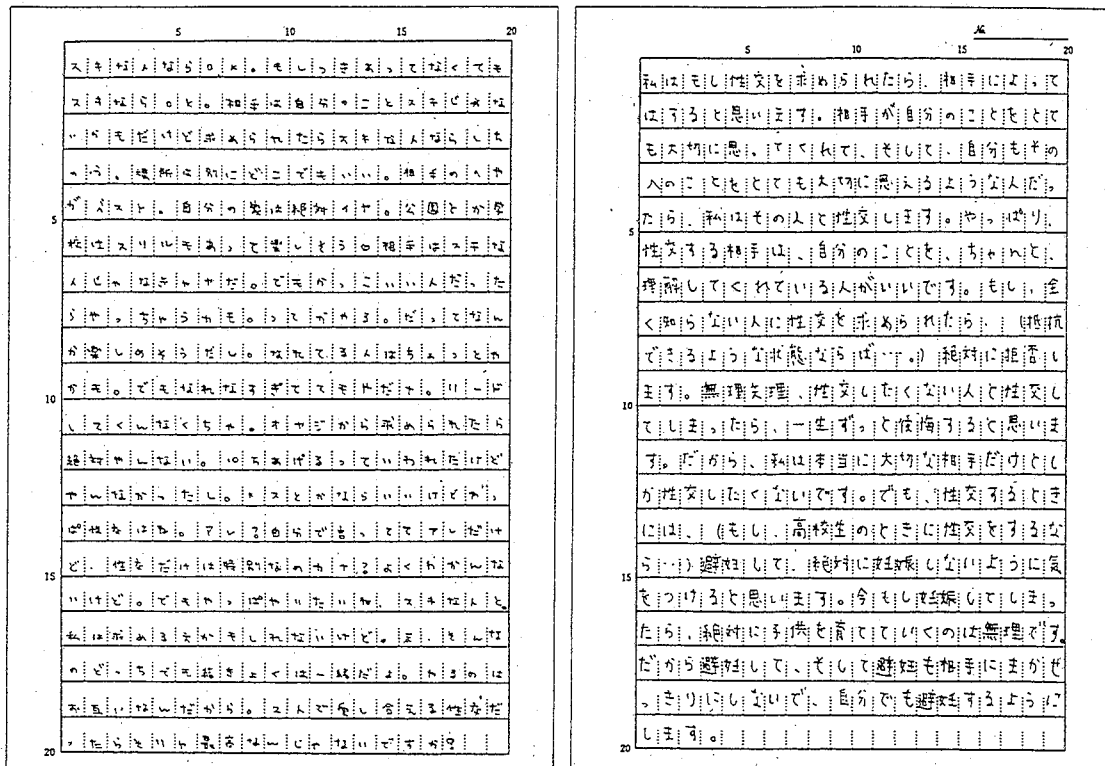


図3-2

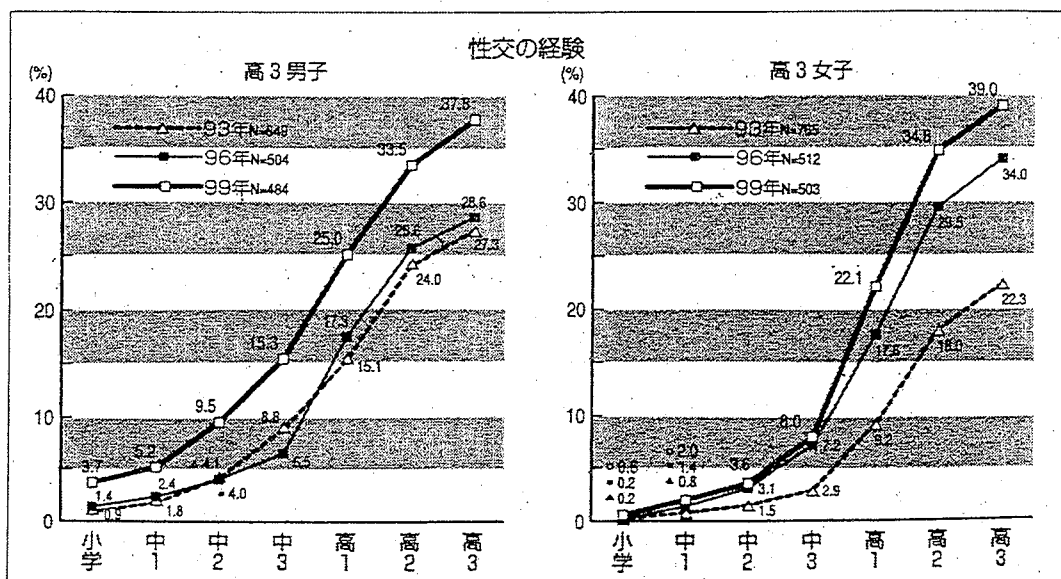


図4 性交経験（初交） あなたは、性交（セックス）をした経験がありますか。「ある」という人は初めてそれを経験したときを答えてください。

1. スケジュール概要 (組、テーマ、実行等によって異なる)

4月	オリテ、近編成、テーマ決定	10月	研究発表
6月	研究発表	11月	研究発表
7月	研究発表・期末考査	12月	研究発表・期末考査
8月		1月	応急処置 講義と実技
9月	研究発表	2月	応急処置 心肺蘇生法 (三角巾)
		3月	応急処置・期末考査

2. 発表について

1. 近編成は男女混合を原則とする。また、人数はなるべく均一にする。
2. 発表前には教科担任と事前に打ち合わせを行なう。
発表内容、形式、プリント印刷、等詳細の打ち合わせが必要。
3. プリント(発表用資料)には、表紙にテーマ、クラス、班名、発表者氏名、発表期日を明記する
4. プリント原稿(70×100mm用紙)10枚程度とし、教科担任に提出する。
5. 受講者は発表の内容、意見、感想等をまとめて、毎回期限をまもって、ノートまたは所定の用紙に整理し、必ず提出する。(評価の対象となる)
6. 外部施設を利用、また、訪問等するときは必ず教科担任と相談し、所定の手続きを踏んでから行う。
7. 特に図書館の本や資料の活用は推奨を行う。

注) 2年生の保健の研究は毎年文化祭では発表し、好評を得ております。今年度も保健研究を文化祭では発表したいと思っております。詳細は教科担当の係りの先生によく聞いて下さい。

3. レポート提出について

内容をよく確認し、期日までに必ず提出すること。未提出の場合は、評価「1」とする。

4. 発表テーマ (各テーマ群から選択する)

A. 環境問題 B. 医学医療 C. 事故災害 D. メンタルヘルス

- | | | | |
|-------------|---------|---------|--------|
| ① 大気汚染 | ① 医療行政 | ① 労働災害 | ① 非行 |
| ② 水質汚濁 | ② 生活習慣病 | ② 職業病 | ② 自殺 |
| ③ 土壌汚染 | ③ 脳死 | ③ 交通事故 | ③ 性犯罪 |
| ④ 公害防止対策 | ④ 臓器移植 | ④ 応急処置 | ④ 喫煙 |
| ⑤ 地球規模の環境汚染 | ⑤ エイズ | ⑤ 防災・防災 | ⑤ 動物利用 |
| ⑥ 自然環境 | ⑥ 感染症 | | ⑥ 飲酒 |
| ⑦ 環境科 | ⑦ 最新医療 | | ⑦ 精神障害 |

E. 社会福祉 F. 国際保健 G. 社会問題 H. その他

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| ① 老人福祉 | ① 妊娠・出産 | ① 人口問題 |
| ② 心身障害 | 家族計画 | ② 食糧問題 |
| | ② 食品・食品公害 | ③ 毒物死 |
| | ③ 薬品・薬品公害 | |
| | ④ 学校保健 | |
| | ⑤ 乳・幼児保健 | |

5. 上記のテーマ以外で各班が話し合いの上、発表したい内容があったならば積極的に申し出て下さい。採用いたします。

6. 発表順番はクラス内で話し合いの結果、実施する。

資料1

平成12年度2年3組保健研究発表計画
授業の進捗状況により、発表日は変更がある。 レポート締め切り 6月1日

2000 05 11

担当 井口一成

発表日	班員名	テーマ	研究のねらい	研究の方法	発表の方法
5/ 15 22 ※29	1班 ◎田中 若藤・神作 小野・矢作 関口・若藤	『薬品・薬品公害』 ※市販の薬を簡単に飲んでもいいのか	今の人は薬にたより過ぎていてあと先のことを考えずに薬を飲むから、もっと薬のコトを考えてほしい。	薬の外や効果、安全な薬の飲み方や量なども、本を使って調べてまとめる。実例などを上げてみようと思う。	模造紙にグラフなどを書きわかりやすく伝えるようにする絵を取り入れたり、見やすいのをモットーにがんばる。
9/ 7 14 ※21	2班 ◎原田 郷家・田中 相原・青山 田口・能美	『薬物(ドラッグ)』 ※ドラッグはいいのか、悪いのか	タバコやお酒が体に悪いことその他のドラッグの害について	どんな薬があるのかそしてそれを使うとどうなるかを本やその他のもので調べる。	ドラッグ人口の数やグラフにしてわかりやすく説明する。
9/28 10/ 5 ※12	3班 ◎尾古 市川・小形 森下・近藤 大沢・若藤	『臓器移植』 ※臓器移植はいいのか、悪いのか	臓器移植に関する理解を深めると共に、現代の医療の対応などについていろいろのことを調べる。	各自で情報収集などを行い、班で集まり内容をまとめる。	冊子(説明して記入してもらうなど)
10/26 11/ 2 ※ 9	4班 ◎堀江 水谷・明石 土田・深山 谷山	『エイズ』 ※	エイズのことを勉強して、将来、性行為の際に感染しないよう、十分に知識を身につける。	図書館で本を借りて調べる。	調べたことを図を使ってわかりやすく説明する。
11/ 16 11/ 30 ※1/11	5班 ◎山野 高桑・及川 笠間・古川 古河・平川	『妊娠・出産・家族計画』 ※中絶はいいのか、悪いのか	これからおこることについての十分な知識を身につける。	経験談などを聞く。	図などを使ってわかりやすく発表する。
1/ 18 25 ※2/ 2	6班 ◎荻川 加藤・佐藤 高橋・佐藤 沢田・安田	『精神障害』 ※多量人格者が犯罪を犯した場合、罪は有罪になるのか、それとも無罪になるのか	自閉症や多重人格等、今、問題になっていることを中心に調べる。	本を読んだり、精神科について精神障害について聞いてくる。	班員の中で一番いいレポートをまとめる。

※発表用資料は各班毎原稿10枚程度を原則とし、個人レポートは各自20枚以上程度を原則とする。余裕をもった計画・実行を！
※学校外部の関係機関と関わる場合は、担当教員に事前に相談し、正式依頼をした後に訪問すること。
※ディベートの資料は、しっかりそろえる。 ※は、ディベートの日である。

資料2

工夫されていると思うが、ここでは、江戸川高校での実践を例に挙げ考えてゆく。

本校では、1年生の時に性教育の授業をやっている。そして2年生では「生きる力」をより培うためにも、人権尊重の精神も含め保健の学習で自由に調べ研究発表をしている。(資料)

学習活動や発表内容から、生徒のさまざまな性意識や行動をみとることができた。

生徒が性に関する情報をどこから一番得るかという、雑誌・ビデオが一番多いようである。レンタルビデオ店からはテープを24時間いつでも、何の困難もなく貸し出し、返却ができる。

各家庭では子ども用の個室をもつことも多く、各部屋テレビ付きである。子どもたちは一人で自由にみたり、友だち同士でみているのが現状である。



る。

また、授業の中ではよくディベートをとりあげている。この時の内容は、エイズに関連付けて「援助交際はイエスかノーか!?」というもので行った。生徒はそれぞれの立場から「〇〇だから、いけないと思う」など各自の思いが出されていた。また、自分の考えを全体に伝えることにより、自分自身の考えをみつめ直したり、他者の考えを受け止めたりする姿がみられた。

コンドームについても、実際それぞれの手に直接触れさせ、体験的に活動を進めた。

エイズについて発表しているグループが、自分たちで棒に紙をまき、コンドームの説明をしながらそのつけ方も話していた。その後、コンドームをみんなにまわそうとしたのだが、生徒にはどう



資料3

資料4

「AIDS について」のテスト

1 エイズ(AIDS)の日本語名を書いてください。
④×1

2 エイズウイルスを含む体液を3つ書いてください。
④×3

3 次の4つをHIV感染からエイズが発病するまでの順に並びかえてください。(記号で)
④×1

①エイズ発症期
②感染初期
③エイズ関連症候群の起こる時期
④無症状のキャリアの時期

4 エイズ特有の感染症の名前を下に当てはまるように漢字で書いてください。
④×1

感染症

5 ()に当てはまる言葉を書いてください。
④×3

()とはエイズになるもののウイルスをさします。
()に感染すると()が破壊されて、さまざまな重い感染症や悪性腫瘍にかかり、その結果生命にかかわることになる。

6 下の文であてはまるものは○、あてはまらないものは×、()に書いてください。
④×5

- * カヤダニでエイズはうつる ()
- * 接吻でエイズはうつらない ()
- * お風呂やプールでエイズはうつる ()
- * 現在の医学でエイズは完治できることがでさる ()
- * HIVの抗体は感染してから数週間後にでさる ()

7 白血球は、顆粒球、スロウリーリンパ球にわけられますが、免疫機能で最も重要な働きをするのはどれでしょうか。1,2 書いてください。
④×1

NAME→ / 30

も抵抗感があったようである。そこで指導者が、中に水を入れて縛り膨らませたものをまわした。常々生徒には、コンドームはさわって気持ちのいいもの、丈夫なもの、と教えてきているので、その後は抵抗を感じることも少なく、全員ぐると男子も女子もさわった。これも指導者側の工夫のひとつと思われる。

エイズについてのテストというのは、生徒がつくったパンフレットにもとづいて小テストをやろうということで行っている。教育委員会から出されたパンフレットにもとづき学習はしているが、繰り返し繰り返し知識を与えることが大切であると考え、このような形をとって進めている。

日頃から生徒には、「あなたはセックスをする

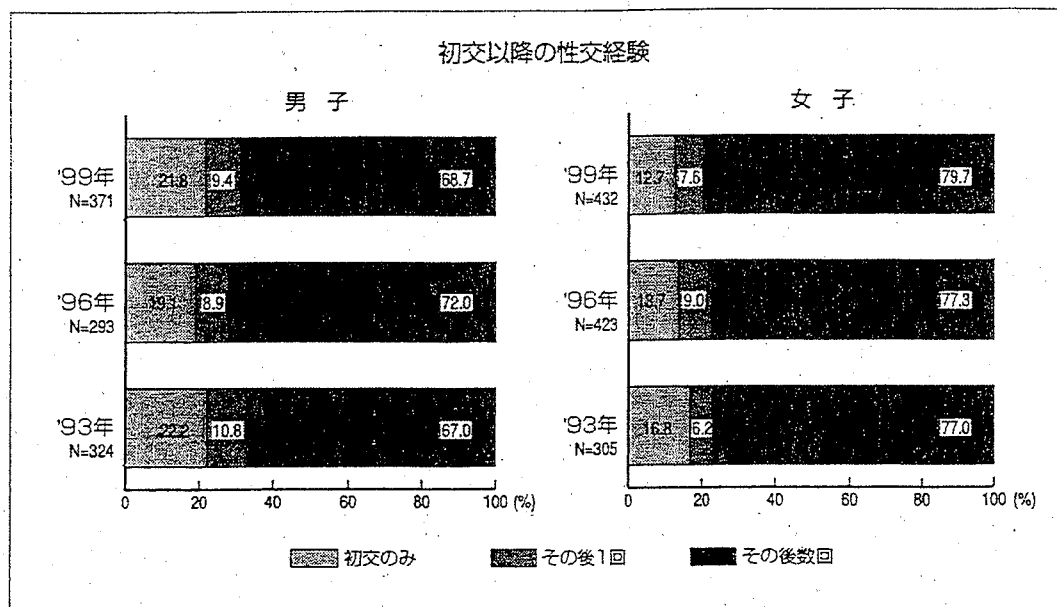


図5 初交以降の性交経験

あなたは、初めての性交経験の以降に性交経験がありますか。

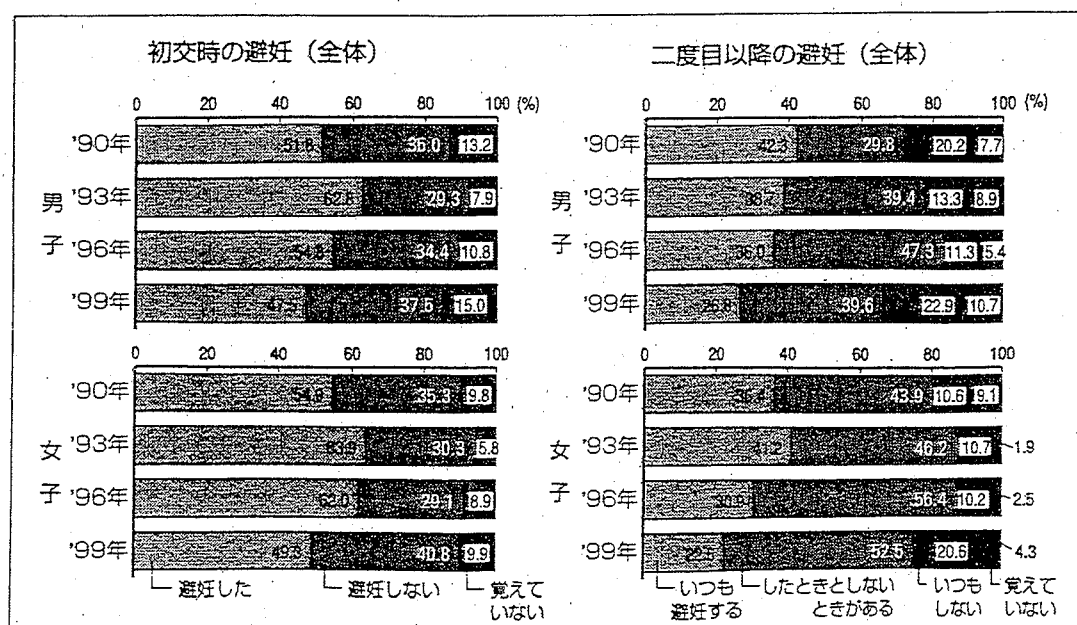


図6 避妊の実行状況

あなたは、初めての性交をしたときに、避妊をしましたか。

あなたは、二度目以降の性交のときに、避妊をしましたか。

時、エイズや性感染症などのことが気になりますか」「妊娠の可能性が気になりますか」とメッセージをなげかけているが、生徒たちがどう受け止めているかもう少し深く考えていきたいと思う。

3. 妊娠・避妊について

一度性交経験をもつ生徒が、その後どのような性行動をとるのか、また避妊についてどのように考えているのかを知ることは大きな課題と思われる。(図5)

「初交のみ」と答えるのは、男子21.8%女子12.7%で、初交後1～数回というのは70～80%をこす。なお男女を比較すると、初交後は女子の方が男子よりも性交経験を続ける傾向にあるということがでている。

性交経験者がその後も続けて性交行動を行っていると考えれば、避妊についても十分な知識をもつことが大切であると考えられる。(図6)

初交時に避妊した生徒は、男女とも50%以下である。逆に「避妊はしていなかった」生徒が、男女とも約40%を占めている。

二度目以降の性交でも、「いつも避妊していた」と答える生徒が、男女とも前調査より大きく減少している。その反面、「いつも避妊していない」が男女とも前数値より倍増している。

このように、避妊の知識の有無、その時の気分やその場の雰囲気、互いの人間関係などにより避妊しないことによる、望まない妊娠はその後大きな問題へつなげると考えられる。

性交をすれば、必ずその先には妊娠という事実

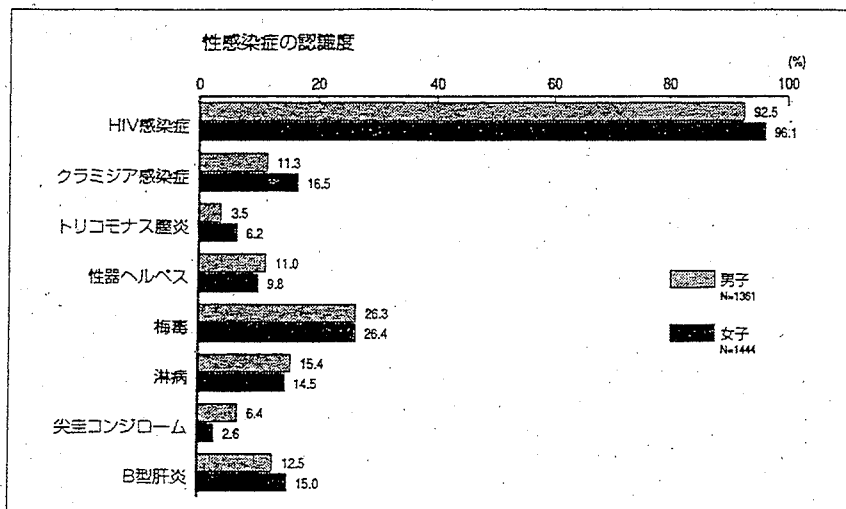
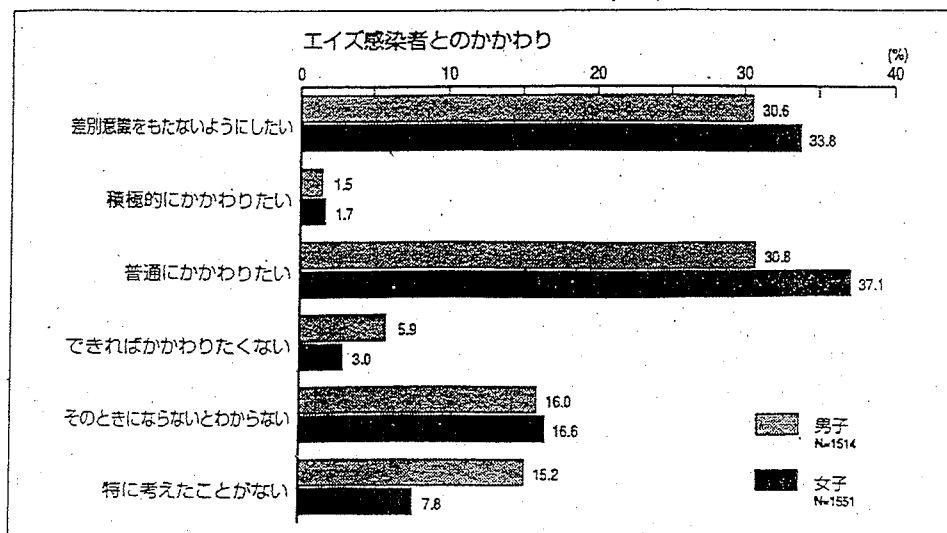


図7 性感染症の認識度
次の「性感染症 (STD)」について今までに学習してきたものに印をつけてください。(複数回答可)

図8 エイズ感染者とのかかわり
エイズ感染者とのかかわりについて、あなたの考えに近いものを選んでください。



もあることを確実に伝えていかなければいけないと思われる。

4. エイズ、性感染症について

「HIV 感染症」については、どの学年男女とも、90%以上が学習したと答えている。しかし、他の性感染症になるとその数値は極端におちる。保健体育の分野での指導のみでは不十分なことも考えられる。(図7)

若者の性行動のありようから考えると、いま問

題になってきている「クラミジア感染症」などについても、きちんと理解させ、その予防法についての指導もよく考えていきたい。

妊娠について気にする生徒はいても、性感染症に関しては、それほど大切なこととして考えられていないのではないか。また、複数のパートナーをもつ生徒に関しては、これらのリスクがさらに高くなるものと思われる。

若年層の HIV 感染が心配される中、生徒の実態をよくつかんでいきたいと思う。(図8)

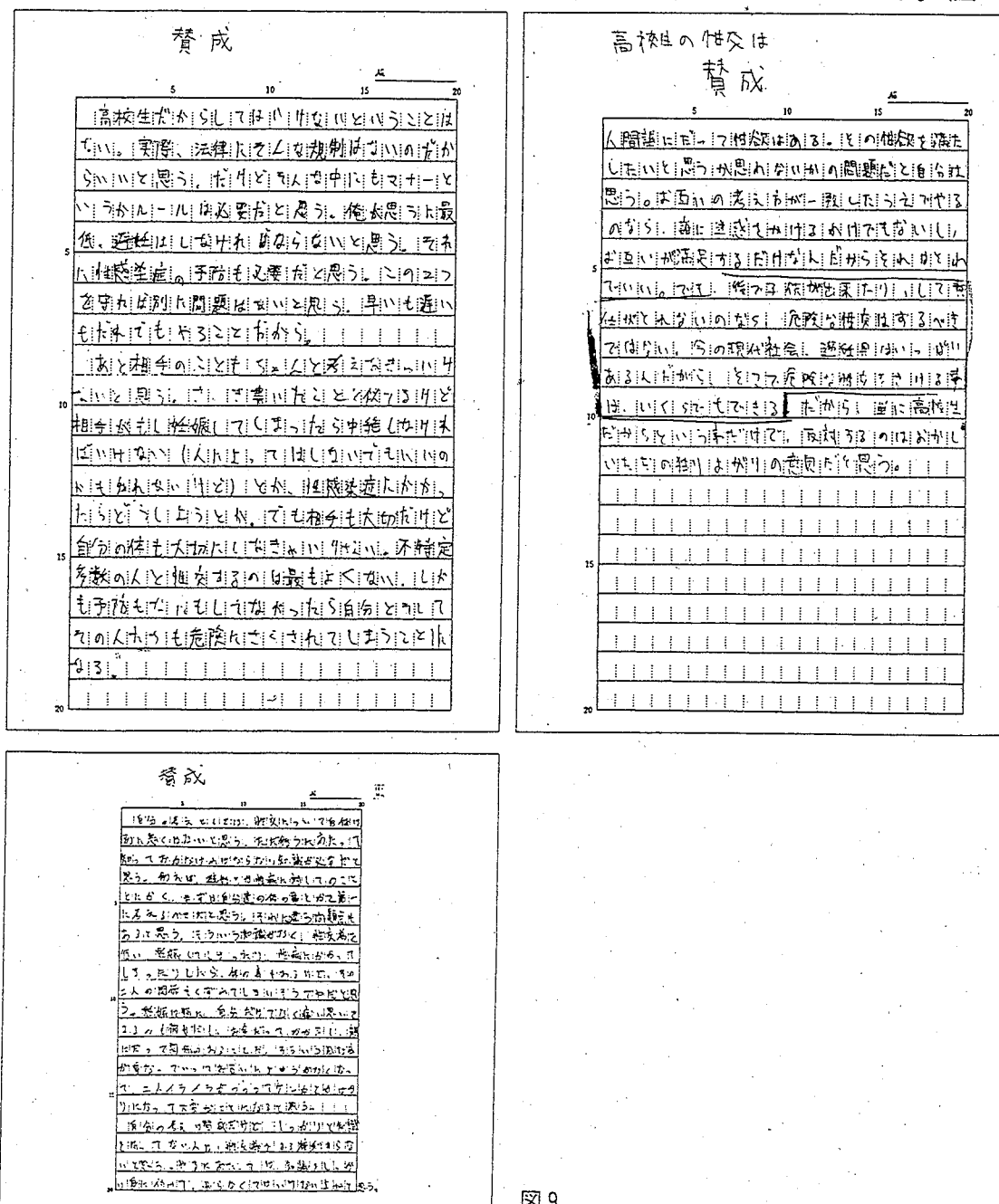


図9

生徒のレポートを図9に示す。

井口は、19年前に血友病の子どもが学年にいた。当時はまだHIVとか血液製剤の問題が話題になる前であった。その子とは3年間付き合ってきたが、その間、遠足や修学旅行もあった。その中で、その子の薬剤を冷蔵庫で預かったり、目の前で注射をうつこともあった。ところが3年の2学期に当時よくわからない症状が出てきたり、いろいろな吹き出物が出たりで、欠席が多くなった。出席日数の問題もあったがみんなと同じように卒業させることとした。ところがたいへん残念なことに、その夏に若くして亡くなってしまった。当時はまだ原因不明ということであったが、その後からはじめて、いわゆる血液製剤に問題があったということであった。

私たちは常に亡くなった子どもも含めて、身近にいるのだというメッセージを送らないと片寄った一方的な授業になってしまうのではないかと強く感じている。

生徒のHIV感染者に対するかかわり方は多様である。指導者がいかに正しい知識を提供し、深く考えさせ、実践する態度を育てていくかが、これからますますの課題と思われる。

AIDSに関しては、社会の扱われ方にかたよりがあり、一見忘れられてしまいそうな部分もあるが、教育現場にいる私たちが、常に、「自分たちの生徒のこと」としてとらえていきたい。

おわりに

一若者たちへのメッセージ

高校へ通う生徒たちは、学習に運動にと、それぞれの目的をもって毎日通学している。

身体の成熟した生徒は意識も行動も成人に近く、成人と同じような行動を合わせもっている場合もある。しかし、考え方や知識はまだ未熟な部分もあり、これらうまくかみ合わない中で、いかにふ

さわしい意志決定をし、行動をとることが大切であるかを伝えていきたいと考える。

「自分自身をよくみつめ直そう」

いまの自分をさまざまな面から知ることが必要であると思う。「自分のよくない所をあげよ」というといくらでも挙げられるのに、「良い所をあげよ」といわれるとなかなか出ないことがある。また自分の心の問題、体の問題、なぜそうおこっているのかわからず思い悩んでいることもある。もっともっと自分のことをよく知ろうと伝えていきたい。

「他者へは、思いやりをもって!!」

人間関係は、どのような場面でもとても大切なものである。恋愛感情を抱いた時、相手が快と感ずる言動はどんなことなのか。性交時の避妊は、パートナーに対するどれ程の思いやりなのか。HIV感染者とともにいる時、どのような接し方が、その人にとってふさわしいのか。

そのTPOに応じ、常に思いやりの気持ちを抱いてほしいと願う。

「正しい知識は、何よりの味方」

昨今、生徒のまわりには、多種多様の情報が氾濫し、その伝わり方もさまざまである。

体のこと、避妊、ダイエット、ドラッグ等常識では考えられない内容のことも、生徒の間では当たり前のこととして伝わっていることもある。正しい情報を選択していく力、そして確かな意志決定、これらが21世紀の社会で活躍していく若者たちにとって大切な力になると思う。

以上3つのメッセージを若者たちに送るとともに、私たちのこれからの課題としていきたいと考える。

参考文献

- 1) 1999年調査「児童・生徒の性」 東京都幼・小・中・高・障性教育研究会

教育課程の基準の改善のねらい

「教育課程審議会」の答申において「教育課程の基準の改善のねらい」として、4点を挙げている。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成する
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める

これは、平成11年3月に文部省が作成した「学校における性教育の考え方、進め方」の中に示されている基本的な目標と通じるものである。

(ア) 男性又は女性としての自己の確認を確かにさせる。

(イ) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。

(ウ) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

教育内容の改善点

このようなねらいのもとに、次のような教育内容の改善点を示している。

- ① 各教科における内容の厳選
 - ・高度になりがちな内容の削減や上級学校への移行・統合など
- ② 道徳教育の充実
 - ・基本的なしつけや善悪の判断の指導
 - ・ボランティア体験や自然体験など体験活動を生じた学習の充実
- ③ 国際化への対応
 - ・中学校、高等学校での外国語の必修及び「総合的な学習の時間」での学習、国旗・

国歌の指導の充実

- ④ 情報化への対応
 - ・中学校技術・家庭科「情報基礎」の必修、高等学校教科「情報」の必修
- ⑤ 体育、健康教育の充実
 - ・生涯にわたって運動に親しみ基礎的体力を高めることを重視する
 - ・小学校中学年から保健に関する内容を指導することとし、自らの健康を適切に管理し、心の健康、望ましい食習慣の形成、生活習慣病の予防、薬物乱用防止などの課題に対応する
- ⑥ 各学校の創意工夫を重視した教育
 - 「総合的な学習の時間」の創設
 - 「生きる力」を育むことを目指し、各学校の創意工夫を生かした様々な課題について、横断的・総合的に学習する。
 - ・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題
 - ・児童生徒の興味・関心に基づく課題
 - ・地域や学校の特色に応じた課題
- ⑦ 中学校・高等学校における選択学習の拡大
 - ・中学校では、選択教科の種類
 - ・高等学校では、必修科目の合計単位数を縮減、必修教科は、複数科目からの選択必修

新学習指導要領における健康教育

この教育課程の基準に基づき、学習指導要領が告示され、健康教育に関して、その「総則第1款3」において『学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、「体育」及び「保健」の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることと

する。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない』と示されている。

現在も、学校においては、心身の健康の保持増進のための保健教育・保健管理を内容とする「学校保健」、自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図るための安全教育・安全管理を内容とする「学校安全」、望ましい食習慣の育成などを図るための給食指導、衛生管理などを内容とする「学校給食」とがそれぞれの機能を担いつつ、相互に関連を図りながら、健康教育として、学校の教育活動全体を通じて行っているが、新学習指導要領の実施にともない、今後も、当面の課題解決に資するとともに、児童生徒に、生涯にわたって健康で安全な生活を送る基礎を培うことが一層重要となってくる。

新学習指導要領における健康教育に関連する内容は、特に、教科における「保健」の目標に『個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる』と示し、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともにヘルスプロモーションの考え方を生かし、適切な生活行動を選択し、実践していくことができるようにするため、次のような基本的な視点に基づいた内容としている。

- ① 健康の大切さや体の発育・発達などの基礎的・基本的な事項の理解
- ② 健康的なライフスタイルの確立
- ③ 健康・安全に関する深刻化する新たな課題などへの対応
- ④ 心の健康の保持増進

そして、生活様式の変化、少子・高齢化、情報化など社会の変化や子どもの成育環境、生活行動、疾病構造の変化など、また、近年

の自然災害の発生などの経験から、次のような課題を取り上げている

- ① 心の健康
- ② 食生活など生活習慣の乱れ
- ③ 生活習慣病
- ④ 薬物乱用
- ⑤ 性に関する問題
- ⑥ 感染症の新たな課題
- ⑦ 自然災害などにおける安全の確保

これらの課題について、各学校段階で一貫して、或いは重点的に扱うこととし、児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、現在、小学校高学年から指導している「保健」の内容を中学年から指導することにしている。

また、心と体を一体としてとらえ、健康・安全と運動とのかかわりについて、体験的な活動などを通して理解を深めるよう、「保健」と「体育」の関連を重視して指導を行うこととしている。

各教科における性教育

新学習指導要領の改訂に伴い、各教科・科目の目標や内容なども、それぞれの改訂の方針に基づき、改められた。

それは、各教科の目標の達成のために定められた内容であり、特に、性教育の内容として定められたものではない。

しかし、内容的に、学校における性教育に関連するものが多くあり、内容の取扱いや教材の選択などの観点に配慮すれば、性教育へと発展させることが可能となる。

東京都教育委員会が発刊した『性教育の手引』高等学校編において、性に関する指導内容（性に関する発達課題）と各教科等のかかわりが示されている。

それを参考に、各教科の内容で性教育へ発展可能なものを取り上げてみると、次のようである。

(1) 公民

教科目標に『広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う』とある。

性教育の内容である「人間としての在り方生き方」が含まれている。

－科目：現代社会－

目標の「・・・自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い・・・」を受け、

内容(2)ア 現代の社会と人間としての在り方生き方

「・・・生涯における青年期の意義と自己形成の課題について考えさせるとともに・・・現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる」とあり、内容の取扱いの配慮事項として、青年期の意義と自己形成の課題については、生涯にわたる学習の意義を考えさせ、職業生活、社会参加については、男女が対等な構成員であることに留意して触れることとしている。

発達課題「性の成熟と行動の変化」「の不安と悩み」「男女の人間関係の成性」「愛情と性」「性と人権」「性の思立・文化・制度」などに発展させることができる。

－科目：倫理－

目標に「人間尊重の精神に基づいて青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について・・・人格の形成に努める・・・生きる主体としての自己の確立を促し・・・」とある。

内容(1)ア 青年期の課題と自己形成
「・・・他者と共に生きる自己の生き方について・・・」

イ 人間としての自覚

「・・・人間としての在り方生き方について・・・」

・(2)イ 現代に生きる人間の倫理

「人間の尊厳と生命への畏敬・・・自己実現と幸福など・・・」

このような内容は、性教育が意図している「自尊感情」の育成や「自己実現」の確立などの内容を学習することとなる。

多数の発達課題に発展させることが可能であるが、主なものは、次のような課題である。

「性の成熟と行動の変化」「性欲と性行動の個人差」「意思決定と判断能力」「男女の性差」「男女の人間関係の成立」「性と人権」「人格・人権・生命の尊厳」「性犯罪や性の問題行動」「性情報・環境」など。

(2) 理科

教科目標に『自然に対する関心や探究心を高め、・・・科学的に探究する能力と態度を育てる・・・』とあり、「性」を科学的に探究する基礎を培うことに通じている。

－科目：生物Ⅰ－

内容(1) 生命の連続性

「細胞、生殖と発生及び遺伝について観察、実験などを通して探究し、生物体の成り立ちと種族の維持の仕組みについて理解させ、生命の連続性についての見方や考え方を身に付けさせる」

発達課題「受精と妊娠」「性の決定・遺伝」「胎児の発育・出産・育児」「生命の連続性」

(3) 保健体育

教科目標『心と体を一体としてとらえ、・・・明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる』を受け、科目「保健」において性教育としての学習が行われている。

－科目：保健－

内容(1) 現代社会と健康

「わが国の疾病構造や社会の変化に対応して健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が適切な生活行動を選択し実践すること及び環境を改善していく努力が重要であることを理解できるようにする」

イ 健康の保持増進と疾病の予防

「健康を保持増進するとともに、・・・調和のとれた生活の実践及び・・・適切な意思決定や行動選択が必要であること。」

薬物乱用は心身の健康などに深刻な影響を与えることから・・・感染症の予防には、適切な対策が必要であること」

内容(2) 生涯を通じる健康

「生涯の各段階における健康について課題があり、これらに適切に対応する必要があること・・・」

ア 生涯の各段階における健康

内容の取扱いで、内容(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を扱うものとする。また、生殖に関する機能、異性を尊重する態度や性に関する情報等への対処、適切な意思決定や行動選択の必要性についても扱うよう配慮するものとしており、健康教育の一環としての性教育そのものの学習である。

ほとんどの発達課題が関係すると考えられるので、ここでは、「性器の構造とその機能」「ホルモンと性周期」のみを上げておくことにする。

(4) 家庭

教科目標『人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、・・・男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる』

－科目：家庭基礎－

内容(1) 人の一生と家族・福祉

「人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、・・・男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させる」

ア 生涯発達と家族

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築く意義と家族や家庭生活の在り方について考えさせる」

イ 乳幼児の発達と保育・福祉

「乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせる・・・」

－科目：家庭総合－

内容(1) 人の一生と家族・家庭

ア 人の一生と発達課題

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて認識させる」

内容(2) 子どもの発達と保育・福祉

ア 子どもの発達

「母体の健康管理と子どもの誕生、子どもの心身の発達と特徴・・・」

－科目：生活技術－

内容(1) 人の一生と家族・家庭

ア 生涯発達と家族

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族と家庭生活の在り方について考えさせる」

家庭科も多くの発達課題を内包しており、性教育そのものを指導する科目と言えるが、特に、「胎児の発育・出産・育児」「生命の連続性」「意思決定と判断力」「男女の人間関係の成立」「人工妊娠中絶」「家庭におけ

る男女の役割」「人格・人権・生命の尊厳」「家族計画」「正しい結婚観」などを上げることができる。

(5) 国語

教科の目標は、国語を適切に表現し、的確に理解する能力を育成することであるが、内容の取扱い方で、性教育が可能な教科である

ー科目：国語総合ー

内容C 読むこと

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わう

エ 様々な文章を読んで、ものの見方感じ方、考え方を広げたり深めたりする

ー科目：現代文ー

内容イ 文学的な文章について、人物、情景、心情などを的確にとらえ、表現を味わう

ウ 様々な文章を読むことを通して、人間、社会、自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりする

ー科目：古典ー

内容ウ 文章や作品に表れた人間、社会、自然などに対する思想や感情を読み取り、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにする

以上のような視点をもとに、優れた文学作品の中から、「愛」や「人間関係」特に、男女の関係を主題にしたものなどを取り上げ、教科の目標にそった学習をすることによって、性教育の目標をも達成することができる。

(6) 外国語・芸術

外国語においては、「国語」と同じように、文学作品の指導を通して行うことが可能である。

芸術においても、その制作過程などを通じ

て、感性を磨き、ものの見方、感じ方などを身に付けることが可能である。

性教育の観点からも、ぜひ充実させたいものである。

特別活動における性教育

特別活動の目標は、『望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的態度を育てるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う』である。

ーホームルーム活動ー

内容(2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること

ア・青年期の悩みや課題とその解決

・自己及び他者の個性の理解と尊重

・社会生活における役割の自覚と自己責任

・男女相互の理解と協力

・コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立

・ボランティア活動の意義の理解

・国際理解と国際交流 など

イ・心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立

・生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立 など

ホームルーム活動の充実は、学校生活への適応や人間関係の形成、人間としての在り方生き方の育成に大きくかかわってくる。特に、男女の人間関係の在り方を指導する絶好の場である。

性教育の観点からも、ぜひ充実させたいものである。

ー生徒会活動・各種学校行事ー

それぞれのねらいのもとに、各種活動が行

われるわけであるが、教師の適切な指導・助言を受けながら生徒の自主的・自発的な活動として行われるものであり、性教育を意図的に展開するための機会として活用できる。特に、健康安全・体育的行事や集団宿泊的行事においては、その効果が期待できる。

－保健指導－

保健指導は、ホームルームなど、集団で行われる場合と、保健室などで個別に行われる場合があり、それぞれ課題が違うが、多くは集団で指導できる課題である。個別指導は、相談という形をとる場合がほとんどであると考えられる。

課題としては、「発育・発達の性差・固体差」「性の不安や悩み」「性交・妊娠」「人工妊娠中絶」「性感染症」「愛情と性」などが考えられる。

－生活指導－

生活指導として行う性教育は、学校生活全般を通じて行うわけであるが、特に、「性欲と性行動の個人差」「意思決定と判断力」「男女の人間関係の成立」「性行動における選択」「性犯罪や性の問題行動」「性情報や性環境」などを取り上げ、学年集会など機会を設定して行うとより効果的となる。

総合的な学習の時間における性教育

今回の学習指導要領の改訂で最も特徴的なものは「総合的な学習の時間」の設置である。ねらい

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

活動内容

ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動

ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

これらのねらいを達成するため、各学校は地域や学校、生徒の実態等に応じて、例示された活動内容を横断的・総合的に、創意工夫を生かして学習することとしている。

学習活動を行うに当たっての配慮事項

(1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

(2) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

性教育に関しては、特に取り上げられていないが、活動内容の例示の中の「福祉・健康」の内容として計画することが可能である。

性教育の発達課題を示し、その中から選択させ、同じ課題を選択した者同士をグループ化し、学習活動を行わせてもよいし、何も例示せず、各々に課題を設定させ、同じような内容のものをまとめ、選択させてもよい。

また、大きな課題を提示し、そこからイメージできる内容を取り上げ、課題としてもよい。例えば、「男女の人間関係」という課題から、「恋愛」「結婚」「家庭生活」「性行」「妊娠」「出産」「育児」「避妊」などがイメージできる。

自主的に学習することにより、かなりの成果が期待できる。ぜひ、性教育に関する内容

を計画に位置づけ実施したいものである。

高等学校には、「道德」の時間は、設定されていないが、総則において、『学校における道德教育は、生徒が自己探究と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切に行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を・・・主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする・・・とあり、「倫理」の内容と深くかかわりを有しており（内容前述）、性教育の課題解決に大いにかかわっている。特に、「性と人権」「性犯罪や性の問題行動」「性行動における選択」などは、道德教育の目標を達成することにより、性教育の目標をも達成することになるのである。

教育課程の編成の一般的な手順

教育課程の編成は、各学校が、その学校や生徒、地域の実態に応じて、創意工夫し、特色ある教育を展開していくために全教職員の英知を出し合って行うものである。したがって、その手順は、定められているものではない。

そこで、文部省の学習指導要領の解説書を抜粋すると、次のようである。

(1) 学校の基本方針を明確にする。

編成に対する学校の姿勢や作業の計画の見通しを明確にし、教職員の共通理解を図る。

(2) 編成のための具体的な組織づくりと日程を決める。

編成は、組織的、計画的に実施する必要が

ある。そのために、編成を担当する組織を確立し、学校全体の組織の中に位置づける。また、学校行事などの諸活動との調整を図って作業日程を決定する。

(3) 編成のために必要と思われる研究や調査を行う。

法令や規則などを研究するとともに学校の実態などを調査する。

(4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

編成に当たっては、教育課程の基準に基づき、学校の教育目標の達成並びに各学校が当面する教育課題の解決を目指すことを目的とするようその基本となる事項を明確にする。

(5) 教育課程を編成する。

各学校においては、学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、組織し授業時数を決定して編成する。

教育課程の編成と性教育

性教育の指導計画を教育課程に組み込むことができれば最もよいが、実態としてはかなり難しいと考えられる。そこで、教育課程の編成の手順を参考に年間指導計画の立て方を示すと、次のようである。

(1) 立案する組織を編成する

性教育の基本的な目標に従って、生徒の実態を調査・研究し、重点的に指導したい内容を検討する組織づくりをする。

メンバーは、保健体育科・家庭科・理科担当の教員・養護教諭などが考えられる。

(2) 基本方針を明確にする

立案する組織において、生徒の実態に応じて、何をねらいとして、そのねらいを達成するためにどのような指導を行うかを検討し、教職員の共通理解を図る。

(3) 指導計画を作成する

時間の確保、各教科との関連などを考慮し、3年間を見通した年間指導計画を作成する。

東京都高等学校性教育研究会会則

第一章 総 則

第1条 本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。(略称 高性研)

第2条 本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

- 1 学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行なう
- 2 性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究を行なう
- 3 人間の性に関する研究を行なう

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1 研究議会・講演会・公開授業などの開催
- 2 調査研究、情報収集
- 3 各種機関・団体との連絡・提携
- 4 研究収録など
- 5 その他

第二章 組 織

第4条 会員は、都内の高等学校教員及び第2条の項目に賛同する者をもって組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

会長（1名）

副会長（若干名）

常任理事（若干名）

理事（若干名）

事務局長（1名）

会計（2名）

会計監査（2名）

第6条 役員の選出は、総会において行なう。

第7条 役員の任務は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 常任理事・理事は、会務を処理する

4 分掌は、事務・会計・研究・調査・広報の5部門を置く

5 会計は、経理を担当する

6 会計監査は、本会の会計について監査を行なう

第8条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 本会には、顧問を置くことができる。

第三章 会 議

第10条 本会の会議は、総会・定例会・理事会及び各部会とする。

第11条 総会は、会長がこれを招集し、開催する。

第12条 総会は、毎年1回開く。但し、必要ある場合は、臨時に開くことができる。

第13条 総会に付議する事項は、次のとおりである。

- 1 事業計画の決定、
- 2 予算及び決算の承認
- 3 役員選出及び承認
- 4 会則の変更
- 5 その他の重要事項

第四章 会 計

第14条 本会の経費は、高研連加入校会費及びその他の会費をもって、これに当てる。

第15条 会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第16条 本会の会費は、学校単位とし、年額次の通りとする。

- ・ 全日制 2,800円
- ・ 定時制 1,400円

第五章 付 則

第17条 本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。

第18条 会則は、平成元年年4月1日一部改正。

平成10年5月29日より施行する。

平成 13 年度役員

会 長	小泉 功	都立小金井北高等学校長
副会長	筒井 邦夫	都立代々木高等学校長
	竹内 章	都立久留米西孤島学校教頭
	正角 良子	都立武蔵丘高等学校教頭
事務局長	井谷 享	都立武蔵高等学校教諭
副局長	川端 洋介	都立国際高等学校教諭
会 計	榎 茂喜	都立世田谷泉高等学校教諭
	山元 和二	都立第三商業高等学校教諭
会計監査	高梨 昭	都立小石川高等学校教諭
	黒澤 順子	都立深川高等学校養護教諭
研究部長	田原 正之	都立両国高等学校教諭
副部長	川端 利昭	都立城東孤島学校教諭
	柳下ひとみ	都立大泉学園高等学校教諭
調査部長	柳瀬さち子	都立西高等学校養護教諭
副部長	井口 一成	都立葛西工業高等学校教諭
広報部長	林 美智子	都立東高等学校養護教諭
副部長	相川 玲	都立小石川高等学校教諭
理 事	林 正	関東第一高等学校教諭
	柴崎 英樹	都立篠崎高等学校教諭
	尾崎 武彦	都立向丘高等学校教諭
	加藤万一朗	都立武蔵村山高等学校教諭



平成13年度 会費納入校一覧（平成14年3月31日現在）

区分	学校名
私立	開成学園高等学校
私立	吉祥女子高等学校
私立	京華学園（京華高等学校）
私立	啓明学園高等学校
私立	麹町学園女子高等学校
私立	駒込学園（駒込高等学校）
私立	駒沢大学高等学校
私立	駒場学園高等学校
私立	品川エトワール女子高等学校
私立	十文字学園高等学校
私立	淑徳巣鴨中学高等学校高等学校
私立	女子聖学院高等学校
私立	白梅学園高等学校
私立	成城学園高等学校
私立	成城高等学校
私立	聖ドミニコ学園高等学校
私立	高輪学園
私立	多摩大学目黒高等学校
私立	東海大付属高輪高等学校
私立	東京家政大学付属女子高等学校
私立	東京学園高等学校
私立	東京文化学園高等学校
私立	東京女学館高等学校
私立	東京電気大学高等学校
私立	桐朋高等学校
私立	日体荏原高等学校
私立	日本大学第三高等学校
私立	農大第一高等学校
私立	八王子実践高等学校
私立	富士見高等学校
私立	普連土学園高等学校
私立	ユアサトモノリ
私立	立正高等学校
私立	早稲田実業高等学校

私立 計 34校

個人 宮原 万亀

区分	学校名
都立	青井高等学校
都立	秋留台高等学校
都立	飛鳥高等学校
都立	足立高等学校
都立	荒川商業高等学校
都立	井草高等学校
都立	市ヶ谷商業高等学校
都立	五日市高等学校
都立	上野高等学校
都立	永福高等学校
都立	大泉高等学校
都立	大泉学園高等学校
都立	大泉北高等学校
都立	大崎高等学校
都立	大島南高等学校
都立	大山高等学校
都立	小笠原高等学校
都立	荻窪高等学校
都立	葛西南高等学校
都立	葛飾商業高等学校
都立	葛飾野高等学校
都立	蒲田高等学校
都立	北野高等学校
都立	久留米西高等学校
都立	小石川高等学校
都立	小岩高等学校
都立	江東商業高等学校
都立	江北高等学校
都立	小金井北高等学校
都立	国際高等学校
都立	狛江高等学校
都立	小松川高等学校
都立	鷺宮高等学校
都立	桜町高等学校
都立	桜水商業高等学校
都立	篠崎高等学校
都立	芝商業高等学校
都立	城東高等学校
都立	世田谷商業高等学校
都立	世田谷泉高等学校
都立	第一商業高等学校
都立	第三商業高等学校
都立	第二商業高等学校
都立	第四商業高等学校
都立	竹台高等学校
都立	館高等学校
都立	千歳丘高等学校
都立	調布北高等学校
都立	田園調布高等学校
都立	豊多摩高等学校

区分	学校名
都立	都立大付属高等学校
都立	中野工業高等学校
都立	成瀬高等学校
都立	新島高等学校
都立	西高等学校
都立	練馬高等学校
都立	野津田高等学校
都立	拝島高等学校
都立	白鷗高等学校
都立	八王子高陵高等学校
都立	羽村高等学校
都立	東高等学校
都立	東村山高等学校
都立	東村山西高等学校
都立	東大和南高等学校
都立	光丘高等学校
都立	一橋高等学校
都立	日野高等学校
都立	日野台高等学校
都立	日比谷高等学校
都立	広尾高等学校
都立	深川高等学校
都立	深沢高等学校
都立	淵江高等学校
都立	府中高等学校
都立	文京高等学校
都立	保谷高等学校
都立	本所高等学校
都立	松原高等学校
都立	水元高等学校
都立	三鷹高等学校
都立	南高等学校
都立	南平高等学校
都立	南野高等学校
都立	三宅高等学校
都立	向丘高等学校
都立	向島商業高等学校
都立	武蔵高等学校
都立	武蔵丘高等学校
都立	武蔵村山高等学校
都立	山崎高等学校
都立	雪谷高等学校
都立	四谷商業高等学校
都立	代々木高等学校
都立	両国高等学校

都立 計 95校

内訳

私立全日制 34
都立全日制分 94
都立定時制分 40

あ と が き

短くて早い一年

平成13年4月の理事会から平成14年の3月の理事会まで年間8回の研究協議会と性教育全国大会・関東甲信越静性教育研究大会・宿泊研修と盛り沢山の1年間でした。忙しいなかで研究協議会に参加された先生方ご苦労様でした。

5月19日国際高校での総会から準備が始まりました。とにかく、全国大会と関東ブロック大会のための1年だったような気がします。

9月28日に小金井北高校で行われた例会では、中学校の先生をお招きして「携帯電話やインターネット」を利用した性に関する行動や状況について、意見交換を行った。実際にチャットによる会話を見ることが出来、一般の大人から見れば、ありえないような会話がなされている現実、今時の生徒の価値観の変化をあらためて認識させられました。

1月17日神楽坂エミールでの講演会(実践報告)では、総合的な学習の時間への対応を検討し始めてから試行するまで4年がかりであり、教員間の総合的な学習の時間に対する温度差の違いをどのように克服していくのか、高校と大学の連携における注意点、プレゼンテーションの重要性等、これから実践しようとする学校にとっては参考になる貴重は講演だった。

また、品川保健所の保健婦さんによる「地域と学校の連携」は、地域保健法の改正による保健サービスの変化と学校のニーズの一致による協力関係の持ち方が提示された。学校におけるこれからの性教育のあり方を示唆するものでした。

本研究会の顧問であり全性連理事長である田能村祐麒先生は、学校における性教育の基本的な目標について、次のように述べ

東京都高等学校性教育研究会副会長

筒井 邦夫

ている。

児童生徒の人格の完成を究極の目的として、幼稚園(保育所)から高校卒業までの性教育の一貫性や系統性を考慮した各校種間に共通する目標、言い換えれば基本目標ともいふべき事項を明らかにしておく必要がある。

この場合、いくつかの視点が考えられるが、性教育の究極の目的を児童生徒の人格の完成とするならば、それに直結するよう人間を個人的な存在(個人的人格)と社会的存在(社会的人格)とに分けてとらえ、後者をさらに対人的な存在と家庭や社会の一員としての存在とに分けて人間の性とのむすびつきを考え、次のように性教育の基本目標を設定することが出来る。

1 男性または女性としての自己の認識を確かにさせる。

2 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことが出来るようにする。

3 家庭や様々な社会集団の一員として現在及び将来の生活において、性にかかわる諸問題に対して、適切に判断し対処する能力や資質を育てる。

以上のような、基本的視点は、これからの教科・科目、総合的な学習の時間に性教育を行うにあたっての土台作りとしてかせないことがらである。

「あふるる」第4号の発刊にあたり、高性研の皆様の熱心な研究協議、性教育関係の研究大会情報等内容の充実に努めました。改善すべき点が多々あると存じます。ご意見ご感想等ありましたら、下記へご連絡下さい。お待ちしております。

東京都高等学校性教育研究会 事務局長

都立武蔵高等学校 教諭 井谷 享

TEL 042-251-4554 FAX 042-251-3966

あひる

第 4 号

発 行 平 成 14 年 5 月
発行者 都高等学校性教育研究会
印 刷 (有)梶山印刷 3944-2941